



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

目次

告示

- ◇道路区域の変更(第245号).....2301
- ◇道路区域の変更(第246号).....2301
- ◇道路区域の変更(第247号).....2301
- ◇道路の供用開始(第248号).....2301
- ◇道路区域の変更(第249号).....2301
- ◇道路の供用開始(第250号).....2302
- ◇自転車等の撤去と保管(第251号).....2302
- ◇川崎市立日本民家園における入園料の
 収納事務の委託(第252号).....2302
- ◇川崎市営霊園の使用料及び手数料の収
 納事務の委託(第253号).....2302
- ◇川崎市営霊園の手数料の収納事務の委
 託(第254号).....2303
- ◇道路区域の変更(第255号).....2303
- ◇道路の供用開始(第256号).....2303
- ◇道路区域の変更(第257号).....2303
- ◇小黒恵子童謡歌集の有償頒布業務に係
 る収納事務の委託(第258号).....2304
- ◇入港料の徴収事務の委託(第259号).....2304
- ◇自転車等の撤去と保管(第260号).....2304

公告

- ◇環境影響評価に関する条例による条例
 見解書の公告(第582号).....2304
- ◇都市公園の供用開始(第583号).....2305
- ◇開発行為に関する工事の完了(第584
 号).....2305
- ◇一般競争入札の執行(第585号).....2305
- ◇公募型プロポーザルの実施(第586号).....2313
- ◇川崎農業振興地域整備計画の変更の案
 の縦覧(第587号).....2316
- ◇開発行為に関する工事の完了(第588
 号).....2317
- ◇一般競争入札の執行(第589号).....2317
- ◇一般競争入札の執行(第590号).....2318
- ◇一般競争入札の執行(第591号).....2319

- ◇一般競争入札の執行(第592号).....2320
- ◇一般競争入札の執行(第593号).....2322
- ◇一般競争入札の執行(第594号).....2323
- ◇一般競争入札の執行(第595号).....2325
- ◇一般競争入札の執行(第596号).....2327
- ◇一般競争入札の執行(第597号).....2328
- ◇一般競争入札の執行(第598号).....2329
- ◇一般競争入札の執行(第599号).....2331
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の
 届出(第600号).....2332
- ◇一般競争入札の執行(第601号).....2333
- ◇一般競争入札の執行(第602号).....2334
- ◇一般競争入札の執行(第603号).....2336
- ◇開発行為に関する工事の完了(第604
 号).....2338

公告(調達)

- ◇落札者等の公示(第169号).....2338
- ◇一般競争入札の執行(第170号).....2338
- ◇落札者等の公示(第171号).....2340
- ◇一般競争入札の執行(第172号).....2341
- ◇一般競争入札の公告(第173号).....2342
- ◇落札者等の公示(第174号).....2344
- ◇落札者等の公示(第175号).....2344
- ◇落札者等の公示(第176号).....2344
- ◇落札者等の公示(第177号).....2344
- ◇一般競争入札の公告(第178号).....2345
- ◇一般競争入札の公告(第179号).....2348
- ◇一般競争入札の公告(第180号).....2350
- ◇公募型プロポーザルの実施(第181号).....2353
- ◇落札者等の公示(第182号).....2356
- ◇一般競争入札の執行(第183号).....2356
- ◇一般競争入札の公告(第184号).....2357

税公告

- ◇差押調書(謄本)の公示送達(第53号)
2359
- ◇交付要求通知書の公示送達(第54号).....2359
- ◇差押調書(謄本)の公示送達(第55号)
2359

上下水道局告示

- ◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第

16号) ……………2360	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(幸区第20号) ……………2380
◇川崎市排水設備指定工事店の更新(第17号) ……………2360	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第18号) ……………2381
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事業者の指定(第18号) ……………2360	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(中原区第19号) ……………2381
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事業者の指定事項の変更(第19号) ……………2361	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(中原区第20号) ……………2381
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事業者の廃止(第20号) ……………2361	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(高津区第33号) ……………2381
上下水道局公告	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(高津区第34号) ……………2381
◇一般競争入札の執行(第29号) ……………2361	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(高津区第35号) ……………2382
◇一般競争入札の執行(第30号) ……………2364	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第15号) ……………2382
◇一般競争入札の執行(第31号) ……………2366	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第16号) ……………2382
上下水道局公告(調達)	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第17号) ……………2382
◇落札者等の公示(第18号) ……………2367	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第21号) ……………2382
◇落札者等の公示(第19号) ……………2367	◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第22号) ……………2382
◇一般競争入札の公告(第20号) ……………2368	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第23号) ……………2382
交通局公告(調達)	◇国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(麻生区第21号) ……………2383
◇一般競争入札の公告(第7号) ……………2372	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第22号) ……………2383
病院局公告	◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第23号) ……………2383
◇一般競争入札の執行(第18号) ……………2373	正 誤
◇一般競争入札の執行(第19号) ……………2375	◇第1,841号 ……………2383
病院局公告(調達)	
◇一般競争入札の公告(第11号) ……………2377	
教育委員会告示	
◇公印の改刻(第10号) ……………2378	
職員共済組合公告	
◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人(第10号) ……………2379	
区公告	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第65号) ……………2379	
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第66号) ……………2379	
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第67号) ……………2379	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第68号) ……………2379	
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第69号) ……………2379	
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第70号) ……………2380	
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第71号) ……………2380	
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第72号) ……………2380	
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(幸区第19号) ……………2380	

告 示

川崎市告示第245号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年4月18日から令和4年5月6日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 一般国道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	409号	川崎市中原区小杉御殿町2丁目66番1先	20.29	2.74	
		川崎市中原区小杉御殿町2丁目66番1先			
新	409号	川崎市中原区小杉御殿町2丁目66番21先	20.00	2.74	
		川崎市中原区小杉御殿町2丁目66番21先			

川崎市告示第246号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年4月18日から令和4年5月6日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	川崎府中	川崎市中原区小杉御殿町2丁目66番1先	20.29	2.74	
		川崎市中原区小杉御殿町2丁目66番1先			
新	川崎府中	川崎市中原区小杉御殿町2丁目66番21先	20.00	2.74	
		川崎市中原区小杉御殿町2丁目66番21先			

川崎市告示第247号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定

に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年4月18日から令和4年5月6日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	有馬第220号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2626番2先	3.64	8.72	
		川崎市宮前区東有馬2丁目2626番2先			
新	有馬第220号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2626番13先	4.00	8.72	
		川崎市宮前区東有馬2丁目2626番13先			

川崎市告示第248号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年4月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年4月18日から令和4年5月6日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
有馬第220号線	川崎市宮前区東有馬2丁目2626番13先	
	川崎市宮前区東有馬2丁目2626番13先	

川崎市告示第249号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年4月18日から令和4年5月6日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	宿河原第88号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2316番3先	1.82	19.38	
		川崎市多摩区宿河原5丁目2316番3先			

新	宿河原 第88号線	川崎市多摩区宿河原 5丁目2316番19先	2.93	19.38	
		川崎市多摩区宿河原 5丁目2316番19先	2.98		

川崎市告示第250号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年4月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年4月18日から令和4年5月6日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
宿河原 第88号線	川崎市多摩区宿河原5丁目2316番19先	
	川崎市多摩区宿河原5丁目2316番19先	

川崎市告示第251号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和4年4月19日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第252号

川崎市立日本民家園における入園料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市立日本民家園の入園料の収納に関する事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定により告示します。

令和4年4月20日

川崎市

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
所在地 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号
名称 小田急電鉄株式会社
代表者 代表取締役 星野 晃司
- 2 委託事務
川崎市立日本民家園条例（昭和42年川崎市条例第19号）第10条に規定する入園料の収納に関する事務
- 3 委託期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

川崎市告示第253号

川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市営霊園の使用料及び手数料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和4年4月22日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
名称 川崎市営霊園パートナーズ
代表者 西武造園株式会社
取締役社長 大嶋 聡
構成員 横浜緑地株式会社
代表取締役 瀧本 靖
- 2 委託する業務の種類
 - (1) 墓地使用料・管理料及び土地一時使用料、及び手数料の収納事務

- ア 緑ヶ丘霊園
- イ 早野聖地公園
- (2) 霊堂使用料及び手数料の収納事務 緑ヶ丘霊堂

3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

川崎市告示第254号

川崎市営霊園の手数料の収納事務の委託

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、川崎市営霊園の手数料の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和4年4月22日

川崎市長 福田 紀 彦

1 受託者の所在地及び名称

所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

名 称 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代表者 代表取締役社長 本間 洋

2 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

川崎市告示第255号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年4月22日から令和4年5月12日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月22日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	久末第13号線	川崎市高津区久末2162番4先	3.09	153.95	
		川崎市高津区久末2149番3先			
新	久末第13号線	川崎市高津区久末2162番3先	5.13 ∩ 7.79	153.95	
		川崎市高津区久末2143番5先			
旧	久末第14号線	川崎市高津区久末2152番5先	2.00	95.38	
		川崎市高津区久末2162番5先			
新	久末第14号線	川崎市高津区久末2152番1先	7.84 ∩ 7.95	95.38	
		川崎市高津区久末2158番2先			

旧	久末第15号線	川崎市高津区久末2158番5先	3.27	58.76	
		川崎市高津区久末2157番1先			
新	久末第15号線	川崎市高津区久末2158番2先	5.51 ∩ 6.01	58.76	
		川崎市高津区久末2157番1先			
旧	久末第16号線	川崎市高津区久末2158番6先	3.82	86.36	
		川崎市高津区久末2162番5先			
新	久末第16号線	川崎市高津区久末2158番2先	5.97 ∩ 6.34	86.36	
		川崎市高津区久末2162番2先			

川崎市告示第256号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年4月22日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年4月22日から令和4年5月12日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月22日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

路線名	供用開始の区間	備考
久末第13号線	川崎市高津区久末2162番3先	
	川崎市高津区久末2143番5先	
久末第14号線	川崎市高津区久末2152番1先	
	川崎市高津区久末2158番2先	
久末第15号線	川崎市高津区久末2158番2先	
	川崎市高津区久末2157番1先	
久末第16号線	川崎市高津区久末2158番2先	
	川崎市高津区久末2162番2先	

川崎市告示第257号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和4年4月22日から令和4年5月12日まで一般の縦覧に供します。

令和4年4月22日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
------	-----	-----	----------	-------	----

旧	細山 第6号線	川崎市麻生区細山1 丁目339番2先	1.82 }	29.07	
		川崎市麻生区細山1 丁目339番2先	3.00		
新	細山 第6号線	川崎市麻生区細山1 丁目339番1先	2.94 }	29.07	
		川崎市麻生区細山1 丁目339番1先	4.72		

川崎市告示第258号

小黒恵子童謡歌集の有償頒布業務に係る収
納事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第
1項の規定により、小黒恵子童謡歌集の頒布代金の収納
事務を委託したので、同施行令第158条第2項の規定に
より告示します。

令和4年4月22日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
所在地：川崎市高津区久本三丁目14番1-3105号
名称：特定非営利活動法人DT08
- 2 委託する事務の種類
小黒恵子童謡歌集の頒布代金の収納事務
- 3 委託する期間
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

川崎市告示第259号

令和4年度入港料の徴収事務の委託

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第
1項の規定により、川崎市入港料条例(昭和51年川崎市
条例第54号)第3条第1項に規定する入港料の徴収事務
を次のとおり委託したので告示します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 受託者の所在地及び名称
横浜市中区山下町2番地
産業貿易センタービル4階
横浜港埠頭株式会社
代表取締役社長 伊東 慎介
- 2 委託事務
令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に
川崎港に入港した船舶であって、次に掲げる者から川
崎市入港料条例第4条に規定する入港の届出のあった
船舶に係る入港料の徴収事務
東海運株式会社埠頭部川崎船舶営業所
東洋埠頭株式会社東扇島支店コンテナターミナル営
業所
三菱倉庫株式会社横浜支店港運事業課
- 3 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

川崎市告示第260号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川
崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、
第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基
づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条
第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)
の規定に基づき告示します。

令和4年4月26日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場
所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時ま
で並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時
まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する
休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を
経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない
ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処
理をします。
(別紙省略)

公 告

川崎市公告第582号

(仮称)神奈川県川崎市多摩区登戸51街区

計画に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条
例第48号)第22条第1項の規定により条例見解書の提出
がありましたので、同条例第22条第2項の規定により、

その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に規定する事項について、次のとおり公告します。

令和4年4月19日

川崎市長 福田紀彦
条例見解書について

1 指定開発行為者

所在地：東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号
名称：三井不動産レジデンシャル株式会社
代表者：代表取締役社長 嘉村 徹

所在地：東京都渋谷区初台一丁目47番1号
名称：小田急不動産株式会社
代表者：代表取締役 五十嵐 秀

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称
(仮称) 神奈川県川崎市多摩区登戸51街区計画

(2) 種類
住宅団地の新設(第3種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

神奈川県川崎市多摩区登戸(登戸土地区画整理事業51街区)

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的
共同住宅の建設

(2) 内容
区域面積：約3,450㎡、延べ面積：約25,290㎡

5 事業の施行期間

令和5年1月から令和7年10月(予定)

6 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要
第2章 環境影響評価の経過
第3章 市民意見の内容と指定開発行為者の見解
第4章 関係地域の範囲

7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間
令和4年4月19日(火)から令和4年5月6日(金)まで
土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(2) 場所
多摩区役所及び環境局環境対策部環境評価課(川崎市役所第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第583号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和4年4月19日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	所在地	区域	面積(㎡)	主な公園施設
野川子の神さくら公園	宮前区南野川1丁目2793番6	別図	752	遊戯施設ほか

※公告日をもって供用開始日とします。
(別図省略)

川崎市公告第584号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和4年4月20日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市高津区梶ヶ谷四丁目14番28
ほか13筆の一部
3,458平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都港区西新橋二丁目8番6号
大和地所レジデンス株式会社
代表取締役 下村俊二
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：20戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和3年1月6日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第95号
令和3年4月13日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第3号(変更)
令和4年2月22日
川崎市指令 ま宅審 (イ)第102号(変更)

川崎市公告第585号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月20日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	中原小学校防球ネット改修工事
	履行場所	川崎市中原区小杉御殿町1丁目950番地
	履行期間	契約の日から令和4年9月30日まで

参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 夜光地区41号陸間ほか改良その1工事
	履行場所 川崎市川崎区小島町地内
	履行期間 契約の日から令和5年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p>

参加資格	<p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者（業種「鋼構造物」）を配置できること。</p> <p>なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月18日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	<p>件 名 高津区役所橋出張所受変電設備改修工事</p> <p>履行場所 川崎市高津区千年1362番地1</p> <p>履行期間 契約の日から令和5年2月16日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎看護専門学校改修電気その他設備工事
	履行場所	川崎市高津区久本1丁目4番1号
	履行期間	契約の日から令和5年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和4年5月25日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 川崎看護専門学校外壁塗装改修その他工事
	履行場所 川崎市高津区久本1丁目4番1号
	履行期間 契約の日から令和5年2月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年5月23日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名 古市場小学校ほか2校トイレ改修その他工事
	履行場所 川崎市幸区古市場1丁目1番地 ほか2校
	履行期間 契約の日から令和4年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>

参加資格	<p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和4年6月1日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名 コンテナターミナル改良その10工事
	履行場所 川崎市川崎区東扇島92番地内
	履行期間 契約日から令和4年9月30日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p>

参加資格	<p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月10日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 市道南生田97号線道路補修（打換・切削）工事
	履行場所 川崎市多摩区南生田1丁目12番地先ほか3箇所
	履行期間 契約日から120日間
参加資格	<p>(1)川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2)川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3)次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4)令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5)令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6)令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8)有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9)舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p>

参加資格	(10)主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本工事は川崎市請負工事受注機会確保方式対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は、「市道南生田97号線道路補修(打換・切削)工事」、「市道多摩第11号線舗装道補修(切削)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「市道南生田97号線道路補修(打換・切削)工事」、「市道多摩第11号線舗装道補修(切削)工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	市道多摩第11号線舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市多摩区南生田6丁目1番地先
	履行期間	契約日から120日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和4年5月10日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>本工事は川崎市請負工事受注機会確保方式対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は、「市道南生田97号線道路補修(打換・切削)工事」、「市道多摩第11号線舗装道補修(切削)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「市道南生田97号線道路補修(打換・切削)工事」、「市道多摩第11号線舗装道補修(切削)工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

川崎市公告第586号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和4年4月21日

川崎市長 福田紀彦

1 趣 旨

川崎港におけるカーボンニュートラル化を推進するため、川崎港振興会館における太陽光パネルや燃料電池等によるカーボンニュートラル電力(以下、CN電力という。)の導入可能性について、経済性分析や温室効果ガスの削減効果調査等を行った上で、当該施設におけるカーボンニュートラル化実現にあたり、最も効率的かつ効果的な手法を検討し、その導入に向けたロードマップを作成するとともに、国土交通省から示される「CNP形成計画策定マニュアル」に基づき、川崎港全体における温室効果ガスの排出量の推計や削減計画、水素等の需要推計など、川崎港CNP形成計画の作成支援を委託するにあたり、受託候補者を特定するため公募型プロポーザルを実施するものである。

2 委託業務の概要

(1) 件 名

川崎港のカーボンニュートラル化に向けた検討調査業務委託

(2) 内 容

仕様書のとおり

(3) 履行期限

令和5年3月31日

(4) 契約上限額

15,400,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(5) 担当部課

川崎市港湾局港湾経営部経営企画課(担当 諏佐)

住所 川崎市川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リバーク20階

※郵便物の宛先は「〒210-8577 川崎市川

崎区宮本町1番地」としてください

電話 044-200-3062

3 提案資格

当該業務に係る受注を希望する者(以下「提案者」という。)は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「20調査・測定」、種目「99その他の調査・測定」に登録されていること。なお、登録申請中である場合は、提案内容の審査及び評価に当たって行うヒアリング(8(1)参照)実施日までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします。

4 契約締結までの日程(予定)

募集開始	令和4年4月21日(木)
参加意向申出書提出締切	令和4年4月27日(水)17時(必着)
質問受付期限	令和4年4月27日(水)17時(必着)
提案書類提出期限	令和4年5月18日(水)17時(必着)
提案書等に関するヒアリング	令和4年5月27日(金)
審査結果通知	令和4年6月初旬
契約締結	令和4年6月10日(金)

5 参加意向申出書の提出等

本プロポーザルに参加を希望する者は、次によりプロポーザル参加意向申出書(以下「参加意向申出書」という。)(第2号様式)を提出しなければなりません。

(1) 提出期限

令和4年4月27日(水)17時必着

(2) 提出場所

- 2(5)に同じ
- (3) 提出方法
 郵送又は持参
- (4) 提案資格確認結果通知書の交付
 参加意向申出書を提出した者に対しては、提案資格の確認の結果を令和4年5月2日(月)までに提案資格確認結果通知書(第3号様式)により通知します。「参加意向申出書」に記載のある連絡担当者E-mail宛て電子メールで送付する予定です。
 当該業務委託について提案資格を有するとの確認通知を受けた者が、提案を辞退する場合は、辞退書(第4号様式)により届け出なければなりません。
- (5) 提案資格の喪失
 (4)により通知を受けた者が資格確認後において、次のいずれかに該当するときは、当該契約に係る提案を行うことができないものとし、既に提出された提案書及び行われた提案は無効とします。
 ア 「3 提案資格」を満たさないこととなったとき
 イ 参加意向申出書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき
 ウ 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
 エ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき
- 6 関連情報を入手するための照会窓口等
 本業務等に関する質問がある場合は次によりお問い合わせください。
- (1) 照会窓口
 2(5)に同じ
- (2) 受付期限
 令和4年4月27日(水)17時(必着)
- (3) 照会方法
 持参又は郵送とします。なお、持参の場合は事前連絡の上、9時から17時までの間にお越しください(ただし12時から13時を除く。また土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)。指定様式での照会のみ受け付けます。
- (4) 質問に対する回答
 公平を期すため、質問内容と合わせ、回答をすべての提案者に対し令和4年5月2日(月)までに電子メールで送付します。
- 7 当該業務に係る実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書(以下「提案書」という。)等の提出
- (1) 提出書類
 提案者は、期日までに次の書類を各10部提出してください。書類作成に当たっては「9(1) 評価項目及び着眼点」を参照してください。
 ア 提案書

- (ア) 様式は自由とします。A4版・15ページ以下で作成してください。
- (イ) 港湾施設におけるCN電力の導入に当たっては、利用者への影響を抑えつつ、既存設備等も有効活用した上で最も効率的かつ効果的に進める必要があることに留意した上で、CN電力の導入に向けた調査手法を具体的に提案してください。
- (ウ) 川崎港CNP形成計画作成支援にあたっては、工業港である川崎港が、物流施設だけでなく基幹産業が集積する重要なエリアであり、CNP形成に向けては立地企業と連携した取組が不可欠であることを踏まえ、次の点にも留意しながら、川崎港CNP形成計画の作成手法を具体的に提案してください。
 a 国土交通省が開催している「CNPの形成に向けた検討会」における検討内容を踏まえること
 b 「横浜港・川崎港CNP形成推進会議」における検討内容を踏まえること
 c 2050年の脱炭素社会の実現に向けて、2050年の将来ビジョン、2030年の温室効果ガス削減目標、基本理念、施策、推進体制等を取りまとめた「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」(本市環境局所管)を踏まえること
 d 2050年のカーボンニュートラルが実現した社会においても川崎臨海部の産業競争力を維持・強化していくことを目指し、市としてのエリアの将来像を示す構想を取りまとめた「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」(本市臨海部国際戦略本部所管)を踏まえること
- (エ) 提案に先立ち、カーボンニュートラルに係る最近の動向や客観的なデータ等を踏まえ、川崎港の現状を分析し、課題を抽出してください。
- (オ) 貴社のCN電力導入及びカーボンニュートラル施策検討に関する実績及び貴社の強みを説明するとともに、それらが本業務にどのように活かせるのかを説明してください。
- (カ) 年間スケジュールを図示してください。
- イ 見積書
 (ア) 様式は自由とします。
 (イ) 見積額とその積算の根拠を示し、企画提案内容と整合性が取れたものとしてください。
- ウ 会社概要
 (ア) 「提案書様式1」を使用してください。
 (イ) 「職員数」については、正社員及びそれに準ずる社員数を記入してください。(臨時職員は

含みません。)

(ウ) 「担当予定技術者」について、外部従事者がある場合は「所属部署、肩書き」の欄に所属機関名を記入してください。

(エ) 「業務実績」には、過去5年以内の同種又は類似の業務について記入してください。なお、川崎市から受託した業務がある場合は同種、類似の業務に限らず記入してください。

エ 担当予定技術者の経歴等

(ア) 「提案書様式2」を使用してください。

(イ) 同種又は類似の業務において1件以上の実績を有する者を担当予定技術者としてください。

(ウ) 担当予定技術者全員について作成してください。

(エ) 「業務経験」には、過去5年間に従事した同種または類似の業務について記入してください。

(オ) 「専任性」については、本様式を作成する時点で担当している業務件数、本業務への概ねの従事割合を記入してください。

(カ) 「アピール」には、表彰実績や社会貢献活動等、業務以外での特筆すべき点を記入してください。

(キ) 担当予定技術者の人数制限はありませんが、やむを得ない理由がない限り、本企画提案書の提出以降、人数及び人員の変更は認められません。退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には、委託者の了解が必要となります。

(ク) 当該業務の実施体制・組織が分かる資料を添付してください。なお、当該業務のうち、第三者に再委託する部分がある場合は、その部分も含めて記入してください。

(2) 留意事項

ア 次のサイトを参照してください。

(ア) 「C N P の形成に向けた検討会」の開催状況
https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr_4_000050.html

(イ) 「横浜港・川崎港 C N P 形成推進会議」の開催状況

<https://www.city.kawasaki.jp/580/page/0000125613.html>

(ウ) 川崎市地球温暖化対策推進基本計画
<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000133741.html>

(エ)川崎カーボンニュートラルコンビナート構想

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-17-0-0-0-0-0-0.html>

イ 実施に係る費用については、原則として契約上限額の範囲内に含めることとしますが、本業務に

有効と考える手法の実施にあたり、契約上限額を超えて費用が必要な場合はその旨明記してご提案ください。

(3) 提出期限

令和4年5月18日(水)17時(必着)

(4) 提出場所

2(5)と同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、持参の場合は事前連絡の上、9時から17時までの間にお越しください(ただし12時から13時を除く。また土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(6) 留意事項

ア 書類作成・提出に伴う費用は、提案者の負担とします。

イ 提出いただいた提案書等は返却しません。

8 提案内容の審査及び評価方法

評価にあたり、提案書等について30分程度のヒアリング(プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度)を実施いたします。

(1) 日時

令和4年5月27日(金)を予定しています。時間は後日指定します。

(2) 場所

川崎駅前タワー・リパーク20階会議室(川崎市川崎区駅前本町12-1)を予定しています。

(3) ヒアリング当日の留意事項

ア 事前に提出した提案書(紙媒体)を使用して説明してください。P C ・スクリーン等を使用しての説明はできませんので御了承ください。

イ 本業務の担当予定者によるプレゼンテーションを実施してください。

(4) 評価結果の通知

評価結果については、全ての提案者に通知します。

9 提案内容の評価基準

次に定める評価項目及び着眼点に基づき、提案書の書類審査及びヒアリングにより評価を行います。評価項目ごとに採点します。

(1) 評価項目及び着眼点

ア 情報収集力・現状分析力

(ア) C N 電力及びC N P に係る最近の動向や他都市等の事例についての情報収集及びデータ等に基づく分析ができているか

(イ) 川崎港のカーボンニュートラル関係施策について、情報収集や現状分析ができているか

イ 企画力

(ア) 9(1)アを踏まえ、市の方針を理解し、川崎港の特性・利点を活かした課題解決策の創出が期

待できる提案ができていますか

(イ) 川崎港内港湾施設におけるCN電力導入に向けて、利用者への影響を抑えつつ、既存設備等も有効活用した上で最も効率的かつ効果的に進める必要があることに留意した上で、具体的な調査手法を提案できているか

(ウ) 川崎港CNP形成計画作成支援にあたり、CNP形成に向けては立地企業と連携した取組が不可欠であること等を踏まえ、市の関連計画等にも留意した上で、川崎港CNP形成計画の作成手法を具体的に提案できているか

ウ 独自性・専門性・創造力

(ア) 幅広い知識や専門的ノウハウ、実施にあたっての関係事業者との連携など提案者ならではの強みを活かし、独自性・専門性・創造力が提案されているか

(イ) 実施にあたっての環境配慮など、必要な工夫がされているか

エ 実行力

(ア) スケジュール、実施手法などが実現可能な内容となっているか

(イ) 実施効果が得られる提案となっているか(アウトカムが認識されているか)

オ 実施体制

(ア) 業務の実施に必要な体制を確保できているか

カ 業務への積極性

(ア) 業務に対する取組姿勢に積極性があるか

キ 提案内容と見積額の整合性

(ア) 提案内容と見積額の整合性が取れているか

(2) 評価点

各項目10点を満点とし、「優秀：10点、良好：9～7点、普通：6～4点、劣る：3～0点」と点数化して評価するものとします。

なお、「9(1)イ 企画力」「9(1)ウ 独自性・専門性・創造力」「9(1)エ 実行力」の3項目については、重点項目として集計時にそれぞれ2倍するものとします。

(3) 受託候補者の特定

すべてのプレゼンテーション終了後、各委員が評価を行い、最も高い合計点を獲得した提案者を受託候補者として特定します。

(4) 評価が同点となった場合の措置

集計の結果、合計点が同点となった場合は、評価委員で協議の上、委員長が決するものとします。

(5) 留意事項

ア 評価項目ごとに「優秀」は1者のみ、「良好」以上は2者以内とします。

イ いずれかの評価項目において3点以下となった

提案者については、受託者として特定しないものとします。

ウ 提案者が1者のみであっても審査は実施し、すべての評価項目が4点以上となった場合、当該提案者を受託候補者とします。

10 その他

(1) 本件に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則によります。川崎市契約規則を含む契約関係規程は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」から閲覧することができます。

(2) 要請手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円とします。

(3) 契約書の作成を要し、作成及び提出に要する費用は受託者の負担とします。

(4) 契約保証金について、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(5) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。

(6) 本業務における一切の成果物は、すべて委託者に帰属します。

(7) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、市の了承を得ることなく第三者に漏らすことはできません。

川崎市公告第587号

川崎農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号。以下「法」という。)第13条第4項において準用する法第11条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由書を次により縦覧に供します。

当該農業振興地域整備計画の案について、法第11条第2項の規定により川崎市の住民は縦覧期間内に意見書を提出することができます。提出された意見書については要旨をとりまとめ処理結果を公告します。

また、農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の案に対して異議があるときは、令和4年5月23日の翌日から起算して15日以内に法第11条第3項の規定に基づき川崎市に対して異議を申し出ることができます。異議の申し出には法第11条第7項において準用する行政不服審査法(昭和37年法律第160号。以下「審査法」という。)中異議申立てに関する規定(同法第14条第1項本文及び第45条を除く。)を準用します。

令和4年4月22日

川崎市長 福田紀彦

1 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由

書の縦覧期間

令和4年4月22日から令和4年5月23日まで

2 変更後の農業振興地域整備計画の案及び変更等理由

書の縦覧場所

川崎市経済労働局都市農業振興センター農地課
(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7 JAセレサ
梶ヶ谷ビル2階)

3 意見書の提出先、提出方法、提出期限、提出に当たっ
ての注意事項

- (1) 提出先 川崎市経済労働局都市農業振興セン
ター農地課
(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7
JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)
- (2) 提出方法 提出先に直接提出又は郵送で提出
- (3) 提出期限 令和4年5月23日

4 異議の申出先、申出方法、申出期限、申出に当たっ
ての注意事項

- (1) 申出先 川崎市経済労働局都市農業振興セン
ター農地課
(川崎市高津区梶ヶ谷2丁目1番地7
JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)
- (2) 申出方法 申出先に書面で直接申し出又は郵送で
申し出
- (3) 申出期限 令和4年6月7日

川崎市公告588号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

令和4年4月22日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区中野島三丁目1303番2
1,451平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都世田谷区三軒茶屋一丁目37番2号
株式会社エルプラス 代表取締役 伊藤 昭彦
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：1戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和4年3月8日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第105号

川崎市公告第589号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月22日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	東久地橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履行場所	川崎市高津区久地2丁目3番地先
	履行期間	令和4年9月30日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及び コンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門-鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(鋼 構造及びコンクリート)部門のいずれかの資格を有する者。 (5) 調査技術者は国土交通省登録技術者資格(橋梁(コンクリート橋)-点検)又は(橋梁(コンクリ ート橋)-診断)を有する者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和4年5月31日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第590号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項**(1) 件名**

大島老人いこいの家他19箇所消防用設備等保守定期点検及び建築設備定期点検業務委託

(2) 履行場所

大島老人いこいの家他19箇所

(3) 完了期限

令和5年3月31日(金)限り

(4) 業務概要

詳細は「業務仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に記載されていること。

(3) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員資格者証並びに防火設備検査員資格証の交付を受けている者を有すること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 進藤

電話 044-200-2620 (直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年4月25日(月)から令和4年5月9日(月)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。※閉庁日を除きます

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を

提出した者には、令和4年5月12日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

なお、川崎市の公式ウェブサイトから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認通知書と一括して電子メールで配信します。

(2) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ**(1) 問合せ先**

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和4年5月12日(木)午前8時30分から令和4年5月16日(月)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp宛てに提出してください。また、質問書提出後に担当課まで電話連絡をしてください(電話044-200-2620)。

(5) 回答方法

令和4年5月20日(金)までに全者に文書(電子メール)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等**(1) 入札方法**

ア 入札は、大島老人いこいの家他19箇所消防用設備等保守定期点検及び建築設備定期点検業務委託にかかる費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法、期間及び場所

ア 入札日時 令和4年5月30日(月)
午前10時00分

イ 入札書場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第591号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 殿町小学校及び平間中学校空気調和設備保守点検業務
- (2) 履行場所 川崎市立殿町小学校、川崎市立平間中学校
- (3) 履行期間 契約日から令和5年2月28日まで
- (4) 委託概要 学校の空気調和設備の保守点検業務等

※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」、業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業であること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。
- (6) 過去5年以内に、本市又は他官公庁等において類似の業務を受託した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (7) 業務に必要な有資格者（冷媒フロン類取扱技術者及び一定の資格・十分な実務経験等を有し、かつ、点検に必要な知識等の習得を伴う講習を受講した者）を有していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル5階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 齋藤

電話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年4月25日(月)～令和4年4月28日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(6)及び2(7)に示した資格の確認ができる書類の写し

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

令和3・4年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに送信
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和4年5月9日(月)までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問の受付・回答方法は次のとおりです。

(1) 受付方法

「質問書」により3(1)の電子メール又はF A X送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(2) 受付期間

令和4年5月9日(月)～令和4年5月11日(木)

午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 回答方法

令和4年5月16日(月)までに、入札参加資格があると認めた者に電子メール又はF A Xにて回答します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和4年5月26日(木)

午前9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎区東田町8

パレール三井ビル

13階会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格等の場合は調査を行うことがあります。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ウェブサイト「入札情報」から「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第592号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

里親・ふるさと里親制度に係る傷害保険契約

(2) 履行場所

川崎市こども未来局こども支援部こども保健福祉課

(3) 履行期間

令和4年6月10日0時～令和5年3月31日24時

(4) 概要

里親・ふるさと里親及び委託児童が急激かつ偶然な外来の事故によって負ったケガを補償する傷害保険の加入を行うものです。なお、詳細は別途仕様書によるものとします。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「保険業」種目「保険業」で登録されている者。

3 入札参加申込書及び仕様書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付期間

令和4年4月25日(月)から令和4年5月2日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 配付場所

川崎市ホームページ内、
<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000138248.html>

又は、

〒210-0005川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎13階
川崎市子ども未来局子ども保健福祉課
(担当 名原)

(3) 提出期間

上記3(1)に同じ

(4) 提出書類

入札参加申込書

(5) 提出方法

持参もしくはメールにて提出してください。メールで提出する場合は必ず提出した旨を担当宛電話にて連絡してください。

(6) 提出場所

〒210-0005川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎13階
川崎市子ども未来局子ども保健福祉課
(担当 名原)
電話：044-200-2929
メール：45kodohu@city.kawasaki.jp

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合があります。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、入札参加申込書記載のメールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、メールアドレスを記載していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する問合せ及び回答

(1) 問合せ期間

令和4年4月25日(月)から令和4年5月11日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(2) 問合せ先

上記3(6)に同じ

(3) 問合せ方法

「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するメールアドレスあてに送付してください。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡してください。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

(4) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和4年5月13日(金)に入札参加申込書記載のメールアドレスに送付します。なお、メールアドレスを記載していない者にはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出日時令和4年5月19日(木)午後2時00分

イ 入札書の提出場所川崎市役所第3庁舎13階子ども未来局会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時・場所

7(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札金額等

仕様書に記載の被保険者数分の金額で入札をおこなってください。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 前払金

有

(2) 契約書作成の要否

否

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 入札場所に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

(2) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

(3) 入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

(4) 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(5) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(6) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口は3(6)に同じです。

川崎市公告第593号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立学校施設基礎調査業務委託(川崎中学校ほか4校)

(2) 履行場所 川崎市立川崎中学校(川崎区下並木50)ほか4校

(3) 履行期限 令和5年2月28日

(4) 委託概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。

(4) 本市と平成24年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。または、平成29年度以降に官公庁(本市を含む)と、延床面積5,000㎡以上が対象の学校施設(校舎)の校舎内部改修、校舎増改築等の設計・工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

(5) 建築士法(昭和25年法律第202号)に定める一級建築士(一級建築士としての実務経験5年以上の者に限る)が複数人所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル5階

教育委員会事務局教育環境整備推進室

再生整備担当

電話 044-200-3477

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

※一般競争入札参加資格確認申請書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

令和4年4月25日(月)~令和4年5月11日(水)

9:00~12:00、13:00~17:00(土日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)に示した資格を証明する書類(契約書の写し等)

※2(5)に示した資格を証明する書類(資格証の写し、実務経歴書等)を3(1)で提示してください。提出の必要はありません。

※提出書類は必ず必要な資格が確認できるものを

提出してください。

※提出書類に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※提出書類に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所で3(2)の期間閲覧できます。

5 仕様書の配布

本件の仕様書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で3(2)の期間配布します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている委任先メールアドレス宛に送付
(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年5月16日(月)までに交付

7 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

質問書により3(1)宛に電子メールまたはFAX送付後、所管課まで電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、質問書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年4月25日(月)～令和4年5月18日(水)
9:00～12:00、13:00～17:00(土日を除く)

(4) 問合せ回答方法

質問に対する回答は、令和4年5月25日(水)までに、全参加者宛てに電子メールまたはFAXにより送付します。

8 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記

載をしたとき。

9 入札手続等

- | | |
|--------------|-------------------------------|
| (1) 入札方法 | 持参による紙入札 |
| (2) 入札・開札の日時 | 令和4年5月27日(金)
午前10時 |
| (3) 入札・開札の場所 | 川崎市川崎区宮本町3番地
3 第4庁舎4階第3会議室 |
| (4) 入札保証金 | 免除 |
| (5) 入札の無効 | |

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 契約手続等

- | | |
|------------|----------|
| (1) 契約書の作成 | 要 |
| (2) 契約保証金 | 契約金額の10% |

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- | | |
|--------------|---|
| (3) 前払金 | 否 |
| (4) 契約条項等の閲覧 | |

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- | |
|--|
| (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。 |
| (2) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。 |
| (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。 |
| (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」
(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。 |

川崎市公告第594号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校施設基礎調査業務委託
(南生田小学校ほか3校)
- (2) 履行場所 川崎市立南生田小学校(多摩区南生田3-1-1)ほか3校
- (3) 履行期限 令和5年2月28日
- (4) 委託概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。
- (4) 本市と平成24年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。または、平成29年度以降に官公庁(本市を含む)と、延床面積5,000㎡以上が対象の学校施設(校舎)の校舎内部改修、校舎増改築等の設計・工事監理いずれかの契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 建築士法(昭和25年法律第202号)に定める一級建築士(一級建築士としての実務経験5年以上の者に限る)が複数人所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局教育環境整備推進室
再生整備担当
電話 044-200-3477
FAX 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
※一般競争入札参加資格確認申請書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (2) 配布・提出期間

令和4年4月25日(月)～令和4年5月11日(水)

9:00～12:00、13:00～17:00(土日を除く)

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(4)に示した資格を証明する書類(契約書の写し等)
- ※2(5)に示した資格を証明する書類(資格証の写し、実務経歴書等)を3(1)で提示してください。提出の必要はありません。
- ※提出書類は必ず必要な資格が確認できるものを提出してください。
- ※提出書類に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。
- ※提出書類に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 仕様書の閲覧

3(1)の場所で3(2)の期間閲覧できます。

5 仕様書の配布

本件の仕様書は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からPDFファイルをダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で3(2)の期間配布します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている委任先メールアドレス宛に送付(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 日時

令和4年5月16日(月)までに交付

7 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

質問書により3(1)宛に電子メールまたはFAX送付後、所管課まで電話連絡してください。

※郵送による提出は認めません。なお、質問書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和4年4月25日(月)～令和4年5月18日(水)

9:00～12:00、13:00～17:00(土日を除く)

(4) 問合せ回答方法

質問に対する回答は、令和4年5月25日(水)までに、全参加者宛てに電子メールまたはFAXにより送付します。

8 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和4年5月27日(金)
午前10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町3番地
3 第4庁舎4階第3会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、または金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、または取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第595号

入札公告

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和4年度一括回収プラスチックごみ組成調査等業務委託
- (2) 履行場所
浮島処理センター資源化処理施設(川崎市川崎区浮島町509番地1)
- (3) 履行期間
契約締結日から令和4年8月31日まで
- (4) 業務概要
本業務は、プラスチックごみ一括回収実証事業において収集したプラスチックごみの組成や禁忌品の混入状況等を把握し、その実態を分析することにより、今後のプラスチックごみ一括回収の検討のための基礎資料とするものである。
・プラスチックごみの組成調査の実施(期間中計5回)

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録していること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁若しくは民間企業において本委託業務と同等の契約実績を有していること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書等の配布、提出及び問合せ先

競争入札参加申込書及び仕様書等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードするこ

と。ダウンロードができない場合には、下記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布する。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

また、入札に参加を希望するものは(3)の書類を提出すること。

(1) 提出場所

川崎市環境局生活環境部廃棄物政策担当

(第3庁舎15階)

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3721

FAX 044-200-3923

メール 30haise@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和4年4月25日から令和4年5月6日まで

(土・日及び祝日を除く9時から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められたものには、競争入札参加資格確認通知書を令和4年5月11日に交付する。なお、川崎市業務委託有資格業務名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信する。電子メールアドレスを登録していない場合は、次の期間に受け取りに来ること。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和4年5月11日
10時から17時まで(12時から13時までは除く。)

5 仕様・入札に関する質問

(1) 質問先

上記3(1)に同じ

(2) 期間

令和4年5月11日から令和4年5月17日まで

(土・日及び祝日を除く9時から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)の場所に提出すること。

(4) 質問受付方法

持参、電子メールによる。アドレス30haise@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和4年5月18日までに競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メール)で送付する。電子メールアドレスを登録していない場合にはFAXにて送付する。

なお、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しない。

6 競争参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この一般競争入札に参加することはできない。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとする。

(2) 入札の日時 令和4年5月24日 10時00分

(3) 入札の場所 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 開札の日時 上記7(2)に同じ

(6) 開札の場所 上記7(3)に同じ

(7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者がいない場合は、直ちに再入札を行う(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思が無い者とみなす。)

(8) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とする。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)及び川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができる。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じ。

川崎市公告第596号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市子ども未来局青少年支援室
- (3) 履行期限 令和4年8月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和3・4年度本市有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他調査測定」に記載されていること。
- (4) 官公庁における類似案件の契約実績（元請に限る。）を有すること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争参加資格確認申請書、仕様書の配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

- (2) 配布・提出期間

令和4年4月25日(月)から令和4年5月9日(月)まで。
午前8時30分～正午及び午後1～5時（土・日・祝を除く）

- (3) 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市子ども未来局青少年支援室
電話 044-200-2344（直通）
FAX 044-200-3931
メール 45sien@city.kawasaki.jp

- (4) 提出方法 持参

4 仕様・入札に関する問合せ先

- (1) 問合せ場所 上記3(3)に同じ
- (2) 問合せ期間 令和4年4月25日(月)から令和4年5月12日(木)まで。

午前8時30分～正午及び午後1～5時（土・日・祝を除く）

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

- (3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和4年5月18日(水)までに、参加全社宛にFAXまたは電子メールにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場所 上記3(3)に同じ

- (2) 日時 令和4年5月11日(水)

午前8時30分～正午及び午後1～5時

- (3) その他 競争資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。また、入札説明書は3(3)の場所において、令和4年5月11日(水)から令和4年5月20日(金)まで縦覧に供します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

- (1) 入札方法

ア 入札書の提出方法
持参

イ 入札・開札の日時

令和4年5月26日(木) 午前10時

ウ 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎13階子ども未来局会議室

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 入札金額等

ア 入札書に記入する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

- (4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札または開札の立会いに関する権限を委任したことを示す委任状を、入札前に提出してください。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、そ

の者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

入札説明書に記載した以外については、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第597号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

高圧ガス容器再検査業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20-7 消防局ボンベ集積場

(3) 履行期間

契約日から令和5年3月31日(金)まで

(4) 業務概要

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス容器の法定検査

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。

(4) 本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) 本契約について、確実に履行することができるこ

と。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必類似業務の履行実績資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎8階

消防局総務部施設装備課装備係

電話 044-223-2554

(2) 配布・提出期間

令和4年4月25日(月)午前8時30分から令和4年5月6日(金)午後5時まで(土日、休日は除く平日のみ)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似業務の履行実績資料

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和4年5月9日(月)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和4年4月25日(月)午前9時から令和4年5月11日(水)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 84sisetu@city.kawasaki.jp

FAX 044-223-2520

(4) 回答方法

令和4年5月12日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年5月16日(月)午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎8階 第1会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告第598号

入札公告

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎国際生田緑地ゴルフ場管理運営事業に係る指定管理者制度更新公募選定支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区枳形7-1-10ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和5年3月14日まで

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「調査測定」種目「他調査」に登録されていること。

(3) 指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1号

川崎駅前タワー・リパーク17階
川崎市建設緑政局緑政部みどりの管理課 小山内
電 話 044-200-2394
F A X 044-200-3973
E-mail 53mikan@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和4年4月25日(月)から令和4年5月6日(金)まで(土、日曜日、祝日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

郵送又は持参

郵送持参どちらも令和4年5月6日(金)午後5時必着

確認のため郵送時に送付した旨のメールをお願いします。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格確認申請書の委任先メールアドレスに令和4年5月10日(火)に送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和4年5月10日(火)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和4年4月25日(月)から

持参の場合は令和4年5月13日(金)午後5時まで

郵送の場合は令和4年5月16日(月)午後5時必着

郵送時に送付した旨をメールお願いします

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項

を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの管理課に持参または郵送して下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和4年5月19日(木)に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。

ア 入札書の提出日時

持参の場合 令和4年5月24日(火)午後14時30分

郵送の場合 令和4年5月23日(月)午後5時必着

確認のため郵送時に送付した旨をメールお願いします。

イ 入札書の提出・郵送場所

持参の場合 川崎市建設緑政局会議室(川崎市川崎区駅前本町12番地1号 川崎駅前タワー・リパーク17階)

郵送の場合 上記3(1)に同じ。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第599号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター灰ピット点検清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約日から令和4年7月29日(金)まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている灰ピットの灰貯留機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、灰ピット又は類似する焼却設備点検清掃業務の契約実績を有すること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

(6) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置できること。

ア 酸素欠乏、硫化水素危険作業主任者

イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(6)の書類を提出してください。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係 金子、鈴木、山口

電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和4年4月25日(月)から令和4年5月2日(月)まで9時から17時(日曜日及び12時から13時までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

ウ 上記2(6)の資格証等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和4年5月12日(木)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和4年5月12日(木)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和4年5月12日(木)から令和4年5月16日(月)まで9時から17時(持参する場合、日曜日及び12時から13時までの間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください

い。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-951-0314
- ウ 持参 上記3 (1)と同じ

(4) 回答方法

令和4年5月19日(木)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年5月23日(月)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規

定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第600号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。 令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 川崎駅西口ビル 川崎市幸区大宮町1310番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 ミューザ川崎店舗部会 店舗部会長 青松 秀雄 川崎市幸区大宮町1310番
- 3 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(変更前)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	(空き区画)	-	-
②	小林 幸次郎		川崎市幸区神明町2-29

他計5者

(変更後)

	氏名又は名称	代表者	住所
①	THE CHAIR SHOP	代表取締役社長 片上 太朗	東京都港区北青山3-6-7 青山パラシオタワー11階
②	(非物販)	-	-

他計5者

- 4 変更の年月日 令和4年4月11日 他
- 5 変更する理由 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの
- 6 届出の年月日

令和4年4月21日

- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和4年4月25日から令和4年8月25日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和4年8月25日
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第601号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名 川崎市立登戸小学校校舎増築等基礎調査業務委託
 - (2) 履行場所 教育環境整備推進室(川崎区宮本町6番地)ほか
 - (3) 履行期間 令和5年3月15日まで
 - (4) 業務概要 仕様書のとおり
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、令和4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「意匠設計」で登録されていること。
 - (4) 平成25年度以降に学校施設(校舎)に係る基本構想、基礎調査、基本計画いずれかの契約実績があり、誠実に履行した実績を有すること。または、平成25年度以降に学校施設(校舎)の新築・増築・改築いずれかの設計の契約実績があり、誠実に履行した実績を有すること。
 - (5) 建築士法(昭和25年 法律第202号)による一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者が所属

していること。

- 3 入札参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
 - ウ 上記2(5)に示した資格者証等の写し及び業務経歴書

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
 - (2) 提出方法
提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。
一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和4年4月25日(月)～令和4年5月2日(月)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。
なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。
 - (3) 提出期間
令和4年4月25日(月)～令和4年5月2日(月)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
 - (4) 提出場所
川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
長期保全・計画担当
電話：044-200-0362
- 4 仕様書の取得
本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。
- 5 競争入札参加資格確認通知書の交付
入札参加申込書を提出した者には、令和4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに確認通知書を令和4年5月9日(月)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 6 質問書の受付・回答
- (1) 問合せ先

- 3(4)と同じ
- (2) 質問受付期間
令和4年5月9日(月)～令和4年5月12日(木)
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 質問書の様式
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。
- (4) 質問受付方法
電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3679
また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答
ア 回答日
令和4年5月18日(水)
イ 回答方法
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和4年5月23日(月)午前10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎区東田町5番地4 第3庁舎12階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付を免除します。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第602号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度川崎市立学校校外行事(修学旅行等)看護業務委託

(2) 履行場所

川崎市立学校の校外行事実施場所

(3) 履行期間

令和4年5月20日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 本委託業務は、病虚弱児童生徒の校外行事への参加を保障するために、川崎市立学校の校外行事において看護師が随行し、児童生徒の健康管理及び発病等の際の応急処置を行うものです。
イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去5年間で類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- 3 入札に関する事務を担当する所属
- 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
川崎市教育委員会事務局学校教育支援教育課支援教育係 若岡担当
電話 044-200-3287(直通)
F A X 044-200-2853
E-Mail 88sien@city.kawasaki.jp
- 4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出期間
令和4年4月25日(月)から令和4年5月9日(月)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く)。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。
 - (2) 配布・提出場所及び問い合わせ先
上記3に同じ。
また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札・契約関連情報」のページからダウンロードすることができます。
 - (3) 提出物
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 実績調査及び契約実績を確認できる契約書等の写し
 - (4) 提出方法
持参または郵送
※郵送の場合、発送後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付場所及び問い合わせ先
上記3に同じ。
 - (2) 交付日時
令和4年5月11日(水)

令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は上記3の場所において、令和4年4月25日(月)から令和4年5月9日(月)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

また、入札説明書は川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の「入札・契約関連情報」のページからダウンロードすることができます。

6 仕様書及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3に同じ。

(2) 受付期間

令和4年5月11日(水)から令和4年5月13日(金)

(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、F A X及び電子メール後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和4年5月16日(月)午後5時までにF A X又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問い合わせには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア この入札に付する契約は単価契約ですが、落札

の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。入札金額は、提示した日数に基づき別紙「算出内訳書」を用いて総額を算定してください。なお入札書には算定した総額の税抜き額を記載してください。

イ 委託代金の支払いについては、契約単価に基づきます。なお、実施日数については見込み数で算定していますので、変更が生じる場合があります。

ウ 委託料には、仕様書の「4 委託料の内容」に記載した経費を含むこととします。

エ 入札は所定の入札（見積）書をもって行います。入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

オ 入札（見積）書には、別紙「算出内訳書」を添付ください。内訳書には印は不要です。

(2) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

令和4年5月19日(木)11時00分

イ 開札場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階 第1会議室

(3) 再度入札等の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。また、最低入札金額記載者が2者以上いる場合は、くじにより落札者を決定します。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において、閲覧することができます。

10 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

別紙 入札（見積）書に必ず添付すること

算出内訳書

令和4年度川崎市立学校校外行事（修学旅行等）看護業務委託

住 所

商号又は名称

代 表 者

1 宿泊行事

35日 × 円 = 円 (A)
(日額単価・税抜)

2 研究会行事（日帰り）

8日 × 円 = 円 (B)
(日額単価・税抜)

3 校外活動（日帰り）

25日 × 円 = 円 (C)
(日額単価・税抜)

4 事前打合せ

46時間 × 円 = 円 (D)
(時間単価・税抜)

5 総計

(A)+(B)+(C)+(D)= 円(税抜合計額)

川崎市公告第603号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

地域緑化推進地区花苗等支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和4年6月30日(木)まで

3 履行場所

川崎市高津区坂戸3-3ほか29ヵ所

4 業務概要

花苗等の緑化資材の調達及び発注者が指定する場所への納品

5 一般競争入札参加資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる

要件を備えた者としします。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で掲載されていること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 6 担当部局
川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパーク17階
電話 044-200-2380(直通)
FAX 044-200-3973
電子メール 53mikyo@city.kawasaki.jp
- 7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等
- (1) 配布期間
令和4年4月25日(月)から令和4年5月6日(金)までの午前9時から午後5時まで
 - (2) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。
 - (3) 参加資格確認申請書提出期間
令和4年4月25日(月)から令和4年5月6日(金)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)
 - (4) 提出先
「6 担当部局」のとおり
 - (5) 提出方法
持参または郵送にて提出すること。
 - (6) 提出書類
一般競争入札参加資格確認申請書 1部
- 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。
- (1) 交付日
令和4年5月10日(火)

- 直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (2) 交付場所(受取りの場合)
「6 担当部局」のとおり
- 9 質問書の配布・提出・回答
- (1) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。
 - (2) 提出期間
令和4年5月10日(火)から令和4年5月12日(木)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
 - (3) 提出方法
「6 担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。
 - (4) 回答方法
川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。
- ア 交付日
令和4年5月13日(金)
直接受取りに来る場合、午後1時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)
- イ 交付場所(受取りの場合)
「6 担当部局」のとおり
- 10 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。
- 11 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和4年5月20日(金)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワー・リパーク17階
建設緑政局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は
免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入するこ
と。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

13 その他

(1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」に
おいて閲覧できます。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業
者の負担とします。

川崎市公告第604号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の
規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
告します。

令和4年4月26日

川崎市長 福田紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区野川台一丁目2969番2

ほか2筆

995平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区有馬一丁目23番12号

株式会社プラザハウス 代表取締役 大竹 順一

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：5戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和3年11月1日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第72号

令和3年12月23日

川崎市指令 ま宅審 (イ)第86号 (変更)

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第169号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

川崎市公金収納高集計確定等業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

会計室出納課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和4年3月11日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社横浜銀行川崎支店

支店長 田邊 俊治

川崎市川崎区砂子1丁目1番17

富士通Japan株式会社 川崎支店

支店長 村瀬 満高

川崎市川崎区東田町8

5 契約金額

(推定総金額) 49,210,535円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例
を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第170号

入札公告

令和4年度保育人材確保事業にかかるポスティング等
業務委託契約に関する一般競争入札について、次のと
おり公告します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
令和4年度保育人材確保事業にかかるポストイン
グ等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所第3庁
舎)、他
- (3) 履行期限
令和5年1月31日まで
- (4) 調達概要
委託業務仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

- (1) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
登録されている者。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において令和3・4年度川崎市業務委託
有資格業者名簿の以下の業種・種目に登録されてい
ること。
業種：その他業務 種目：その他
- (5) 平成31年度以降、本市又は他官公庁において、本
委託業務の内容を同じくする契約実績を有すること。
ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請と
しての実績に限る。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎14階
こども未来局子育て推進部保育対策課
電話：044-200-3705
F A X：044-200-3933
E-Mail：45taisak@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和4年5月10日(火)から令和4年5月16日(月)ま
での下記の時間
午前9時から正午までと午後1時から午後5時ま
で
ただし、土曜日、日曜日を除きます。
※ 競争参加申込書の様式について、電子メール
での配布を希望する場合、3(1)の電話番号及
びメールアドレスへ御連絡ください。(電話
とメール、両方への連絡が必須です)

(3) 提出方法

持参または郵送

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は
契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、
無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和4年
5月10日(火)から令和4年5月16日(月)の午前9時から正
午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に供します。
ただし、土曜日、日曜日を除きます。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」
の「入札情報」で閲覧することができます。(http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和4年5月17
日(火)に令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿
へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て
競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メー
ルアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口に
より競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和4年5月17日(火)の午後1時から午後5時まで

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和4年5月17日(火)から令和4年5月19日(木)ま
での下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時ま
で

(3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子
メールアドレスあて送付してください。また、「質
問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡し
てください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨
を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参
してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和
4年5月20日(金)の午前9時から正午までと、午後1
時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和4
年5月20日(金)に、競争参加資格確認通知書の交付を

受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和4年5月25日(水)午後1時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第4庁舎4階 第3会議室

イ 郵送による入札

(ア) 期限

令和4年5月24日(火)午後5時必着

(イ) あて先

3(1)と同じ

(ウ) 注意事項

郵送のみの受付となります。持参による事前提出は認めません。

郵送した場合、3(1)に示す担当課あて、必ず連絡をしてください。

その他、入札説明書等に示す注意事項を遵守してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第171号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和4年度 福祉総合情報システム(1次)運用保守業務委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和4年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通Japan株式会社 川崎支店
支店長 村瀬 満高
川崎市川崎区東田町8

5 契約金額

124,419,951円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第172号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

大型自動車運転免許取得業務委託

(2) 履行場所

受託者の指定する自動車教習所

(3) 履行期限

令和4年6月10日から令和5年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」・「準市内」で登録されている者。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 自動車教習所を有し、大型自動車運転免許の講習が可能であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20-7

(川崎市消防局総合庁舎7階)

川崎市消防局警防部警防課

電話 044-223-2607(直通)

(2) 配布・提出期間

令和4年5月10日から令和4年5月17日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者

には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和4年5月19日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)と同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84keibou@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和4年5月10日から令和4年5月20日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和4年5月24日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入

札件名が記載された封筒に入れ持参してください。
郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年5月27日 午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20-7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第173号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度クライアント管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎9階

(3) 履行期間

令和4年8月1日から令和5年3月31日まで

(4) 調達概要

クライアント管理業務

※上記の調達範囲については「入札説明書」によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年5月19日(木)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この業務委託について、本市又はその他の政令指定都市又は都道府県において、類似の契約実績があること。

(5) この業務委託について、確実に履行することができること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部情報化施策推進室

担当 中村・和田

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17jouhou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年5月10日(火)から令和4年5月19日(木)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

<p>(3) 提出方法 持参に限る。</p> <p>4 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付 競争参加申請書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。</p> <p>(1) 日時 令和4年5月27日(金) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで</p> <p>(2) 場所 3(1)に同じ</p> <p>(3) その他 競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。 また、入札説明書は3(1)の場所において令和4年5月10日(火)から令和4年5月19日(木)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。</p> <p>5 競争参加者に求められる義務 この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。</p> <p>(1) 日時 令和4年5月27日(金) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで</p> <p>(2) 場所 3(1)に同じ</p> <p>6 仕様に関する問い合わせ先 3(1)に同じ 仕様に関する質問は、令和4年5月27日(金)から令和4年6月3日(金)まで、入札説明書に添付の「質問書」にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。 なお、回答については令和4年6月10日(金)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。</p> <p>7 入札参加資格の喪失 競争参加資格があると認められたものが、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。</p> <p>8 入札の手続等</p> <p>(1) 入札方法 契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。 なお、詳細は入札説明書によります。</p> <p>(2) 入札・開札の日時及び場所</p>	<p>ア 日時 令和4年6月21日(火)午前11時</p> <p>イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室 I</p> <p>(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先</p> <p>ア 期限 令和4年6月20日(月)必着</p> <p>イ 宛先 3(1)に同じ</p> <p>(4) 入札保証金 免除とします。</p> <p>(5) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。</p> <p>(6) 入札の無効 「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。</p> <p>9 契約の手続き等</p> <p>(1) 契約保証金は、次のとおりとします。 ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。 イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 必要とします。</p> <p>(3) 落札者は契約書2通を作成し、令和4年6月24日(金)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。</p> <p>(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。</p> <p>10 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。</p> <p>(2) 詳細は、入札説明書によります。</p> <p>(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)に同じ</p> <p>11 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: Client Management Consignment</p> <p>(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. June 21, 2022</p> <p>(3) Time-limit for tender by mail: June 20, 2022</p> <p>(4) Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE</p>
---	---

Digitalization Policy Promotion Office
 Information Management Department
 General Affairs and Planning Bureau
 5-4,Higashida-cho, Kawasaki-ku
 Kawasaki, Kanagawa 210-8577,Japan
 Tel: 044-200-2057

川崎市公告（調達）第174号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和4年度 保健所総合システムに係る運用保守
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部保健福祉システム課
川崎市川崎区駅前本町12-1
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年3月18日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通 J a p a n 株式会社 川崎支店
支店長 村瀬 満高
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 落札金額（税抜）
37,632,804円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第175号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
令和4年度国民健康保険システム運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年3月10日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気 株式会社 神奈川支社
 支社長 米本 期子
 横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
 クイーンズタワー C

- 5 契約金額
99,983,796円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第176号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
G I G Aスクール構想校内L A N環境機器ライセンス使用等に関する契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター
川崎市高津区溝口6-9-3
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年3月7日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
東日本電信電話 株式会社
神奈川事業部長 中西 裕信
横浜市中区山下町198番地
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く）
125,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和4年1月25日

川崎市公告（調達）第177号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
ICT支援員業務委託契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

- 川崎市総合教育センター
川崎市高津区溝口6-9-3
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年3月7日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士電機ITソリューション株式会社
代表取締役 及川 弘
東京都千代田区外神田6-15-12
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)
30,339,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続き
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和4年1月25日

川崎市公告(調達)第178号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 購入(製造)物品及び数量
署活動用固定型無線機 18式
署活動用固定型無線機用遠隔制御器 27式
- (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
川崎市川崎区池上新町3-1-5ほか
- (4) 納入期限
令和5年3月31日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「家電・通信機器」、種目「通信機器」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
- なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部

- 契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年5月24日までに行ってください。
- (4) 平成24年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。
- また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
- (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
- 3 仕様書等の閲覧
次により仕様書等を閲覧することができます。
- (1) 窓口での閲覧の場合
- ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 佐々木
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2092
- イ 閲覧期間 令和4年5月10日～令和4年5月24日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
- (2) インターネットでの閲覧の場合
- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」
- イ 閲覧期間 令和4年5月10日～令和4年5月24日
午前8時～午後8時
- 4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先
下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。
- 提出期間 令和4年5月10日～令和4年5月24日
午前8時～午後8時
- ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。
- なお、申込書等の郵送による提出は認めません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
上記3(1)アと同じ。
- なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
- (2) 配布・提出期間
上記3(1)イと同じ。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

消防局警防部指令課 担当 河野
電話 044-223-2640

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和4年5月10日～令和4年5月24日
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにWord形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年5月10日～令和4年5月24日
(土曜日、日曜日及び祝日を

除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和4年6月8日

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和4年6月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年6月8日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和4年6月22日

午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和4年6月22日

午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区砂子1-7
-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和4年6月20日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アと同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもか

かわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

The land mobile radios for fire department activities 18 units

Remote controller for the land mobile radios 27 units

(2) Time-limit for tender:

a By electronic bidding system

10:00 A.M. 22 June 2022

b Direct delivery

11:00 A.M. 22 June 2022

c By mail

20 June 2022

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,

Kanagawa

210-8577, Japan

TEL:044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第179号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入(製造)物品及び数量
鉄道輸送用焼却灰コンテナ 7台
- (2) 購入(製造)物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
仕様書により指定する場所
- (4) 納入期限
令和5年3月31日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年5月26日までに行ってください。

- (4) 平成24年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。

なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。

- (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 下山
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2093

イ 閲覧期間 令和4年5月10日~令和4年5月26日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分~正午、午後1時~午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和4年5月10日~令和4年5月26日

午前8時~午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和4年5月10日~令和4年5月26日

午前8時~午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入(製造)実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参

加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

環境局生活環境部収集計画課 担当 永松
電話 044-200-2571

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和4年5月10日～令和4年5月26日 午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにWord形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年5月10日～令和4年5月26日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問

書(一般競争入札用)」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和4年6月8日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。

なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和4年6月8日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年6月8日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合
 入札書の提出期限 令和4年6月21日
 午前10時00分

イ 持参による入札の場合
 (ア) 入札書の提出日時 令和4年6月21日
 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
 川崎市川崎区砂子1-7
 -4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合
 (ア) 入札書の提出期限 令和4年6月17日 必着
 (イ) 入札書の提出先 上記3(1)アに同じ

- (2) 入札・開札の日時及び場所
 上記10(1)イに同じ。
- (3) 入札保証金
 川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係らず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係らず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

- (4) 落札者の決定方法
 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効
 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手續等
 次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金
 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係らず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係らず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
 川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場合において閲覧できます。

- 12 その他
 - (1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。
 - (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
 - (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手續を一時停止することがあります。

- 13 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
 Incineration ash container for rail transport 7 units
 - (2) Time-limit for tender :
 - a By electronic bidding system
 10:00 A.M. 21 June 2022
 - b Direct delivery
 11:00 A.M. 21 June 2022
 - c By mail
 17 June 2022
 - (3) Contact point for the notice :
 KAWASAKI CITY OFFICE
 Contract Section
 Property Administration Department
 Finance Bureau
 1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
 Kanagawa
 210-8577, Japan
 TEL:044-200-2093
 - (4) Language:
 Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第180号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び納入予定数量

重金属安定剤 約152トン

- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
仕様書によります。
- (4) 納入期間
令和4年8月1日から令和5年3月31日まで
- (5) 本案件は、紙入札方式により行います(電子入札はできません)。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「薬品」種目「化学工業薬品」に記載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に記載のない者(入札参加業種・種目に記載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年5月23日までに行ってください。

- (4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
- (5) この購入物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 下山
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2093

イ 閲覧期間 令和4年5月10日～令和4年5月23日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和4年5月10日～令和4年5月23日

日

午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

(1) 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。

6 一般競争入札参加者に求められる義務

(1) この入札の参加者は、次により仕様についての説明を受けなければなりません。

ア 日時 令和4年6月6日又は7日

時間については、別途入札参加者にお知らせします。

イ 場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
川崎市浮島処理センター4階
第1会議室

(2) この入札の参加者は、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を納入できることを証するため、次のとおり書類を提出しなければなりません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

ア 提出書類

(ア) 上記1(1)の購入物品の性状等に関する証明書類(仕様書によります。)

(イ) 上記1(1)の購入物品を安定して供給できることを証明する書類(代理店証明書等)

イ 提出場所 上記3(1)アに同じ。

ウ 提出期間 令和4年6月7日～令和4年6月30日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

7 仕様書作成担当部署及び担当者
 環境局施設部処理計画課 担当 佐藤
 電話 044-200-2589

8 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書の配布は、上記3(1)アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

イ 提出場所、期間及び方法

次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにWord形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和4年5月10日～令和4年6月30日
 （土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答予定日 令和4年7月13日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに9の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

9 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和4年7月13日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年7月13日の午前9時～正午、午後1時～午後5時に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

10 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

薬品1トンあたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年7月22日
 午前11時00分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室
 （川崎市川崎区砂子1-7-4）

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 令和4年7月20日 必着
 イ あて先 上記3(1)アと同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の2パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、

これを無効とします。

12 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Heavy metal stabilizer, approximately 152t

(2) Time-limit for tender:

a Direct delivery

11:00 AM. 22 July 2022

b By mail

20 July 2022

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL: 044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第181号

入 札 公 告

マイナンバーカード出張申請窓口等の開設に係る企画・運営業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 件名

マイナンバーカード出張申請窓口等の開設に係る企画・運営業務委託

2 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

3 履行場所

川崎市内

4 業務概要

本業務は、マイナンバーカードの出張申請窓口を実施する施設・事業所等の選定・調整、周辺地域や市内事業所への広報、申請受付会場の設営及び当日の申請受付業務、申請受付サポート業務等を委託するものであり、事業内容についてマイナンバーカードに関する高度な創造性、専門技術、豊富な経験などに基づく委託提案を受けるものです。詳細は「マイナンバーカード出張申請窓口等の開設に係る企画・運営業務委託仕様書」のとおりです。

5 契約方法等

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式(随意契約)

(2) 業務規模概算額

399,999,600円(消費税及び地方消費税を含む)以下

6 参加者の資格

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」、種目「一般事務」に記載されていること。

(3) 共同企業体を構成する場合、構成員は川崎市の競争入札参加資格を有すること。

(4) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 次の条件をすべて満たすこと。

ア 過去5年以内に、人口10万人以上の市区町村、都道府県、または国の機関等において、マイナンバーカードに関する委託業務を受託した実績があること。

イ 次の認証のいずれかを取得しており、複数回更新していること。(再委託先を含む)

(ア) I SMS 適合性評価の認定取得

(イ) プライバシーマークの取得

(ウ) ISO27001の取得

7 共同企業体による参加

共同企業体による参加を希望する場合、構成員は原則2社以内とします。また、別途定める委任状、共同企業体協定書、共同企業体編成表を参考意向申出書と併せて提出してください。

8 ホームページでの公表、参加意向申出書等の提出及び問い合わせ先等

このプロポーザルに参加を希望する者は、次により参加意向申出書(様式1)、6の各号を証する資料、本業務の実施体制(再委託を予定している場合は再委託先の体制表を含む)を提出しなければなりません。期日に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。また、提出は郵送のみとします。

※令和4年5月17日必着とし、書留郵便等の配達した記録が残るもので送付してください。

(1) 参加意向申出書等の提出場所及び問い合わせ先 213-0012

川崎市高津区坂戸3丁目2番1号
かながわサイエンスパーク西棟
川崎市マイナンバーカードセンター 宛て
電話 044-861-3281
メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) ホームページでの公表・受付期間等
配布・受付期間 令和4年5月10日～令和4年5月17日
本件に係る当課ホームページのURL
<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000139522.html>

9 提案資格確認結果通知書の交付

8により参加意向申出書を提出した者には、令和4年5月24日に当該業務委託の提案資格の有無について、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレス宛に提案資格確認結果通知書(様式3)を送付します。

10 質問書の受付・回答

- (1) 受付期間等
受付期間：令和4年5月10日～令和4年5月17日
- (2) 質問書の様式
質問書(様式2)の様式により提出してください。スペースが不足する場合は別添としてください。
- (3) 質問の受付方法
電子メールとします。(電子メールアドレス：25koseki@city.kawasaki.jp)

(4) 回答方法

令和4年5月24日までに参加予定者全員に電子メールにて送付します。

11 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書 10部

(ア) A4縦横どちらでも構いません。

(イ) 表紙を除いて30ページ以内で作成してください。

(ウ) 散逸しないような形で綴ってください。

(エ) 企画提案書の書式は自由ですが、次の内容については必須記載事項とします。

1	会社概要	6 参加者の資格(5)アに基づいて会社概要及び業務実績を記載してください。(実績については直近3年間程度)								
2	業務実績									
3	実施体制	提出済みの体制表に基づいて、実施体制を記載してください。								
4	業務説明	次の各項の実現方法について個別具体的に記載してください。 (1) マイナンバーカード出張申請窓口等の開設に係る企画・運營業務委託仕様書に含まれる評価項目								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>仕様書該当部分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施方針及び基本的考え方</td> <td>6、7、10(1)</td> </tr> <tr> <td>セキュリティ</td> <td>10(4)、11(2)</td> </tr> <tr> <td>業務実施体制等</td> <td>9、10(3)、10(5)、10(6)、</td> </tr> <tr> <td>広報計画等</td> <td>10(7)</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	仕様書該当部分	実施方針及び基本的考え方	6、7、10(1)	セキュリティ	10(4)、11(2)	業務実施体制等	9、10(3)、10(5)、10(6)、
評価項目	仕様書該当部分									
実施方針及び基本的考え方	6、7、10(1)									
セキュリティ	10(4)、11(2)									
業務実施体制等	9、10(3)、10(5)、10(6)、									
広報計画等	10(7)									
		(2) マイナンバーカード出張申請窓口等の開設に係る企画・運營業務委託仕様書に含まれない評価項目								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務実績等</td> </tr> <tr> <td>業務内容を踏まえた独自提案</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	業務実績等	業務内容を踏まえた独自提案					
評価項目										
業務実績等										
業務内容を踏まえた独自提案										

イ 見積書 1部

(2) 受付期間等

受付期間：令和4年5月24日～令和4年6月7日

(3) 提出場所

8(1)と同じ

(4) 提出方法

郵送により、8(1)記載の提出先に提出してください。

※郵送にて、令和4年6月7日必着とし、書留郵便等の配達した記録が残るもので送付してください。

(5) 企画提案書の取扱い

ア 提出された企画提案書等は返却できません。

イ 提出期限後は、企画提案書等の差し替え、変更または追加は認められません。

ウ 企画提案書等は、あくまでも本業務の委託にあたり知識、経験、熱意があるかどうかを見る資料であり、企画提案書に記載の内容は尊重しますが、そこに盛り込まれた提案の全てが契約に反映されるとは限りません。

エ 企画提案書の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

12 企画提案会（プレゼンテーション）

提出書類に基づき、プレゼンテーション形式による審査会を実施します。

(1) 日時

令和4年6月14日（予定）

※確定した時間及び開催場所については、提案各社へ別途通知します。また、応募者数に応じて別日を設定する可能性があります。

(2) 実施方法等

ア プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおりです。

(ア) 準備及び説明：20分

(イ) 質疑応答：10分

イ プレゼンテーションについては、選定された場合に中心的に業務に従事する方が行ってください。

ウ プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

エ プロジェクター等の準備はありませんので、使用する場合は持参してください。

オ プレゼンテーション用資料については、企画提案書または企画提案書に基づいて作成された資料を使用してください。

(3) 評価者

本市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員が評価者となります。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準に基づき項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

13 選定方法

(1) プロポーザル評価委員会の設置

ア 川崎市市民文化局内にプロポーザル評価委員会を設け、企画提案書の内容審査を行います。参加者の中から最優秀者を選定します。

イ 会議の公開

プロポーザル評価委員会は、川崎市審議会等の公開に関する条例（平成11年条例第3号）第5条第3号の規定に基づき非公開とします。

(2) プロポーザルの評価

プロポーザルの評価は別紙「評価基準」に基づき

数値化して採点し、プロポーザル評価委員会において最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

(3) 最高評価点が同点だった場合

最高得点の評価提案者が複数あった場合には、評価項目13「業務実績」の点数の最も高いものを選定業者候補とします。ただし当該項目も同点の場合は委託料の総額が最も安価なものを選定業者候補とします。

(4) 実施結果

プロポーザルの実施結果について、終了後、当課のホームページで公表します。

(5) 評価項目

企画提案の評価項目、評価基準、配点等詳細は別紙評価基準のとおりです。

14 選考結果通知

選考結果については、令和4年6月下旬以降に提案者すべてに郵送で通知するとともに、当課のホームページで公表します。なお、選考結果についての電話・メール等での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

本件に係る当課ホームページのURL

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000139522.html>

15 企画提案の辞退

企画提案を辞退される場合は、令和4年6月7日までに郵送により申し出てください。

※令和4年6月7日必着とし、書留郵便等の配達した記録が残るもので送付してください。

16 契約手続き等

(1) 選考結果の通知後、速やかに選定された業者と契約を締結します。

(2) 選定業者を特定後、両者の協議により契約仕様を確定します。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(4) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。

(5) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部または一部を免除します。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則等は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

(8) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (9) 業務の全部または大部分を一括して第三者に委託することはできません。ただし、個別の事項について再委託を行う場合は、個別に本市の承諾を得て再委託するものとします。
- (10) 関連情報を入手するための窓口は8(1)と同じです。
- (11) 参加意向申出書を提出した後に辞退する場合は、辞退届(様式4)を提出してください。

川崎市公告(調達)第182号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり

落札者等について公示します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
川崎市高齢者外出支援乗車事業利用管理システム等の構築に関わる端末機器等の賃貸借及び保守
- 2 契約に関する事務担当部署
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
令和4年3月23日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社
神奈川支店長 加納 誠
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
- 5 落札金額
94,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和4年2月10日

川崎市公告(調達)第183号

入札公告

令和4年5月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
令和4年度川崎市ダイオキシン類対策調査(環境調査)業務委託
 - (2) 履行場所
川崎市内(大師測定局他計20か所)
 - (3) 履行期間
契約締結日から令和5年3月23日(木)まで
 - (4) 業務概要

ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年法律第105号)第26条に基づいた環境中のダイオキシン類濃度測定

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」・種目「計量証明」に登録されていること。
- (4) 過去3年以内に、本市又は他官公庁において類似の委託業務契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 計量法特定計量証明事業者認定制度(MLAP)のダイオキシン類の濃度の計量証明事業に係る全ての認定の区分において、認定を受けていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出並びに仕様書の閲覧

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 閲覧・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0821 川崎市川崎区殿町3-25-13
川崎生命科学・環境研究センター3階
川崎市環境局環境総合研究所地域環境・公害監視担当
担当: 米屋・鏡淵
電話: 044-276-9096
FAX: 044-288-3156
E-mail: 30sotii@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・閲覧・提出期間
ア 配布・閲覧・提出日
令和4年5月10日(火)から令和4年5月17日(火)まで(土・日曜日を除く)
イ 配布・閲覧・提出時間
午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し
ウ 上記2(5)を確認できる書類の写し
- (4) 提出方法
持参に限ります。
競争入札参加申込書、入札説明書及び仕様書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://>

www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) において、本件の「入札公表情報詳細」のページからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 仕様書の配布

上記3(2)の期間中に3(3)を提出した者に、3(1)の場所で配布します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち、参加資格があると認められた者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和4年5月24日(火)までに送付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)と同じ

(2) 受付期間

令和4年5月24日(火)から令和4年5月30日(月)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)にあるFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合、令和4年6月3日(金)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて質問内容及びその回答を送付します。なお、原則、受付期間を過ぎて出された問い合わせには回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札金額

税抜きの総額で行います。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とします。

(2) 入札・開札の日時

令和4年6月10日(金)午前10時00分

(3) 入札・開札の場所

〒210-0821 川崎市川崎区殿町3-25-13

川崎生命科学・環境研究センター3階 研修室

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

10 入札及び契約条項等の閲覧

川崎市競争入札参加者心得及び川崎市契約規則等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 入札公表に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第184号

調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度住民基本台帳ネットワークシステムコミュニケーションサーバ端末等の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町8パレール三井ビル12階、その他本市が指定する場所

(3) 履行期間

令和4年6月1日から令和6年11月30日まで

(4) 調達概要

ア 調達物品

仕様書によります。

イ 数量

仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿で業種「リース」種目「事務用機器」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8570

川崎市川崎区東田町8 パレール三井ビル12階

健康福祉局医療保険部医療保険課

担当：富田、藤井、坂本

電話：044-200-3486

FAX：044-200-3930

E-mail：40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和4年5月10日(火)から令和4年5月16日(月)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。郵送は認めません。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確

認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ掲載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、そのアドレスあてに令和4年5月18日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書を電子メールで送付します。

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 日時

令和4年5月18日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

ア 入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札説明書を無償で交付します。電子メールにて一般競争入札参加資格確認通知書を交付された者についても、3(1)の場所において4(2)の日時に交付します。

イ 入札説明書は、3(1)の場所において令和4年5月10日(火)から令和4年5月16日(月)まで縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和4年5月18日(水)から令和4年5月20日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、3(1)のFAX又は電子メールアドレスあてに送付してください。電子メールで送付する場合は、開封確認付きで送信してください。また、FAX又は電子メール送付後に、その旨を3(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和4年5月24日(火)までにFAX又は電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 カタログの提出について

入札参加資格があると認められた者は、導入予定機種、導入予定ソフト等のカタログを3(1)の場所に令和4年5月25日(水)午後4時まで提出してください。また、開札日の前日までの間において、提出したカタログに関し本市から説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、契約金額総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎区役所第4庁舎4階第3会議室

イ 日時 令和4年5月27日(金)午後13時15分

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年条例第14号)、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (3) この入札への参加者が、2者以上にならないときは、この入札を中止することがあります。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (5) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (6) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

税 公 告

川崎市税公告第53号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月15日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第54号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月18日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第55号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送

達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月18日

川崎市長 福田 紀彦
(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第16号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和4年4月19日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和4年5月1日から
令和9年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 1193
商号又は名称 有限会社猿渡設備工業所
営業所所在地 横浜市港北区
新吉田東4丁目10番9-1号
代表者氏名 猿渡 順一

指 定 番 号 1194
商号又は名称 株式会社大塚設備工業
営業所所在地 相模原市南区
大野台1丁目18番15号
代表者氏名 大塚 正男

指 定 番 号 1195
商号又は名称 有限会社アプリメイツインク
営業所所在地 川崎市宮前区
平1丁目1番17-302号
代表者氏名 黒澤 知也

川崎市上下水道局告示第17号

川崎市排水設備指定工事店の更新について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程（平成22年川崎市水道局規程第64号）第9条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定を更新したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和4年4月20日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和4年5月1日から
令和9年4月30日まで

2 指定工事店

指 定 番 号 869
商号又は名称 株式会社善立
営業所所在地 神奈川県川崎市多摩区
菅仙谷4丁目1番
代表者氏名 榊田 義久

川崎市上下水道局告示第18号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和4年4月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指 定 番 号 第1844号

氏名又は名称 山本設備
住 所 川崎市川崎区田島町13番2号
メゾン第14むさし 102

代表者氏名 山本 英一
指 定 年 月 日 令和4年5月1日
有 効 期 限 令和9年4月30日

2 指 定 番 号 第1845号

氏名又は名称 Wasser Kraft株式会社
住 所 東京都中野区若宮一丁目21番14号
代表者氏名 橋本 功

指 定 年 月 日 令和4年5月1日
有 効 期 限 令和9年4月30日

3 指 定 番 号 第1846号

氏名又は名称 株式会社アイルス
住 所 神奈川県川崎市川崎区
京町二丁目24番6号

代表者氏名 鈴木 恵一郎
指 定 年 月 日 令和4年5月1日
有 効 期 限 令和9年4月30日

4 指 定 番 号 第1847号

氏名又は名称 株式会社真栄工業
住 所 横浜市港北区
綱島東四丁目10番35号

代表者氏名 諸野 浩章
指 定 年 月 日 令和4年5月1日

- 有効期限 令和9年4月30日
- 5 指定番号 第1848号
- 氏名又は名称 櫻井工業株式会社
- 住 所 札幌市白石区
平和通十一丁目北6番39号
- 代表者氏名 櫻井 光雄
- 指定年月日 令和4年5月1日
- 有効期限 令和9年4月30日
- 6 指定番号 第1849号
- 氏名又は名称 株式会社形川設備工業
- 住 所 川崎市多摩区南生田
六丁目8番1号プレミール103
- 代表者氏名 形川 雅行
- 指定年月日 令和4年5月1日
- 有効期限 令和9年4月30日

川崎市上下水道局告示第19号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和4年4月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定番号 第1467号
- 氏名又は名称 有限会社ウォーターワークス笹野
- 住 所 (新) 神奈川県相模原市中央区上

溝4549番地21
(旧) 神奈川県相模原市緑区大島
1229番地31

代表者氏名 笹野 豊

変更年月日 令和4年4月1日

川崎市上下水道局告示第20号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和4年4月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

- 1 指定番号 第1406号
- 氏名又は名称 株式会社エムズジャパン
- 住 所 横浜市泉区和泉町6616番地3
- 代表者氏名 原岡 誠
- 廃止年月日 令和4年3月31日

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第29号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月19日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 麻生・等々力下水圧送管その26工事
	履行場所 川崎市宮前区馬絹4丁目、馬絹5丁目地内
	履行期間 契約の日から275日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。</p> <p>イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。</p> <p>ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。</p> <p>※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

参加資格	<p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年5月23日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	大島上町300mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区渡田2-8-6先 至：川崎区田島町3-18先 ほか2件
	履行期間	契約の日から285日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(7) 令和3・4年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。</p>	

参加資格	<p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和4年5月23日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 塩浜地区ほか下水枝線第2号工事
	履行場所 川崎市川崎区塩浜2丁目、3丁目地内ほか
	履行期間 契約の日から令和5年3月15日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。</p> <p>(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p>

参加資格	<p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和4年5月23日 午後1時30分 （財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第30号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月19日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名 令和4年度 鷺沼配水所ほか1箇所 植樹管理業務委託
	履行場所 川崎市宮前区土橋3-1-1（鷺沼配水所内）ほか1箇所
	履行期間 令和5年2月28日限り
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者</p> <p>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和4年5月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度 水道整備課用地ほか43箇所 植樹管理業務委託
	履行場所	川崎市中原区上平間1183番地(水道整備課用地)ほか43箇所
	履行期間	令和5年3月10日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年5月19日 14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和4年度上下水道局表示登記等に関する業務委託(単価契約)
	履行場所	本市が指定した場所(市外(神奈川県、東京都)を含む)
	履行期間	令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。 (4) 土地家屋調査士法に規定する土地家屋調査士法人又は公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和4年5月19日 14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名 川崎市工業用水道事業の料金制度のあり方検討支援業務委託
	履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎3階ほか
	履行期間 令和5年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者 (4) 水道事業、工業用水道事業又は下水道事業の料金改定に係る支援業務等の元請けとしての履行実績を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年5月19日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第31号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件名 令和4年度 幸区下水幹枝線実施設計委託第1号
	履行場所 川崎市幸区地内
	履行期間 令和4年10月31日限り
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成29年度以降に契約した、下水道管路施設における耐震実施設計（レベル1,レベル2）業務を含む、改築・詳細設計（布設替え工法（開削工法）及び管更生工法）に係わる実施設計業務委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、イトウは兼務できない。また、ア～エは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要。 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道-下水道）の資格を有する者 イ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道-下水道）の資格、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者

参加資格	ウ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道－下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者 エ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和4年5月26日 14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第18号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年5月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 調達の名称及び数量

- (1) デジタル水道メーター（新品）20mm 43,800個
- (2) デジタル水道メーター（修理品）20mm 27,600個

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

令和4年3月9日

4 落札者の氏名及び住所

(1)及び(2)
柏原計器工業 株式会社 神奈川営業所
所長 鹿島 康弘
横浜市青葉区あざみ野2丁目2番地4

5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）

- (1) 113,004,000円
- (2) 24,840,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和4年1月25日

川崎市上下水道局公告（調達）第19号

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和4年5月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 調達の名称及び数量

- (1) 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1 t
（単価契約） 約1,337 t
- (2) 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1 t（単価契約）
約485 t
- (3) 水道用粉末活性炭（ドライ炭） 1 k g（単価契約）
約130,260 k g
- (4) 高分子凝集剤 1 t（単価契約）（下水） 約97 t
- (5) 次亜塩素酸ナトリウム 1 t（単価契約）（下水）
約2,087 t
- (6) ポリ塩化アルミニウム 1 t（単価契約）（下水）
約3,751 t
- (7) 苛性ソーダ 1 t（単価契約）（下水） 約730 t

2 契約事務担当課の名称及び所在地

財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階

3 落札者を決定した日

1(1)～(7)
令和4年3月10日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) (1)及び(4)
株式会社 泰山堂
代表取締役 金成 敏史
川崎市川崎区駅前本町15番地1
- (2) 1(2)及び(3)
大成クリーン 株式会社
代表取締役 加藤 直彦
川崎市川崎区中島一丁目7番1号

- (3) 1(5)
 - 葵薬品産業 株式会社
 - 代表取締役 間瀬 良夫
 - 川崎市川崎区本町1丁目5番地15
 - タウンビル1階
- (4) 1(6)
 - 大和化成 株式会社 横浜営業所
 - 所長 宮永 勝美
 - 横浜市神奈川区台町2丁目5番地
 - ネオマイム横浜台町1102号
- (5) 1(7)
 - コスモケミカル 株式会社 神奈川営業所
 - 営業所長 吉田 隆之
 - 神奈川県平塚市西真土3-9-28
- 5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)
 - (1) 1(1)
 - 30,300円
 - (2) 1(2)
 - 59,800円
 - (3) 1(3)
 - 251円
 - (4) 1(4)
 - 760,000円
 - (5) 1(5)
 - 47,000円
 - (6) 1(6)
 - 22,800円
 - (7) 1(7)
 - 39,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
 - 1(1)~(7)
 - 令和4年1月25日

川崎市上下水道局公告(調達)第20号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
 - 令和4年度下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その2委託(単価契約)
- (2) 履行場所
 - 川崎市川崎区浮島町523-1番地先
- (3) 履行期間
 - 令和4年12月16日限り

(4) 業務概要

本委託は、浮島地区に保管している加湿焼却灰等を管理型最終処分場へ車両で輸送し、陸上埋立処分を行うものです。

運搬業務

特定産業廃棄物処分業務

産業廃棄物処分業務

※詳細は仕様書によります。

- (5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は、競争入札参加申込書を4(3)の期間中に3(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

2 競争入札参加資格に関する事項

本業務委託の入札は、混合入札により執行します。

入札に参加を希望する者は、川崎市上下水道局下水汚泥焼却灰処分等委託共同企業体取扱要綱(以下「要綱」という。)に規定する共同企業体、又は単体企業とし、次の条件を全て満たさなければなりません。

共同企業体を構成する場合の構成員数は2者以上とし、共同企業体の代表企業を入札に参加する代表者とします。また、(3)及び(4)の要件については、共同企業体の各構成員が分担して要件に適合することで補完し合い共同企業体として全ての要件を満たす必要があります。

- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」に記載されていること。

なお、令和3・4年度川崎市業務委託有資格業者名簿に記載されていない者(入札参加業種・種目に記載のない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和4年5月24日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 次の条件を全て満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「ばいじん」及び「燃え殻」が含まれていること。

- ア 川崎市(又は神奈川県)及び処分地において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること
- イ 処分地において、産業廃棄物処分業の許可を有していること

※2(4)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます(川崎市ホームページ「入札情報

かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」に掲載)。

※「入札情報かわさき」のアドレス:

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097

(2) 期間 令和4年5月10日～令和4年5月24日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

(1) 共同企業体の競争入札参加申込書等提出方法

以下のア～ウの書類を3(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 委任状(要綱第1号様式)

ウ 共同企業体協定書(要綱第2号様式)

(2) 単体企業の競争入札参加申込書提出方法

4(1)アの書類を3(1)の場所に書留郵便又は持参により提出してください。

(3) 提出期間

共同企業体・単体企業ともに、提出期間は同じです。

ア 書留郵便により提出する場合

令和4年5月10日～令和4年5月23日 必着

※郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

イ 持参により提出する場合

令和4年5月10日～令和4年5月24日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は、電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」内「入札公表(上下水道局)」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インター

ネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書(一般競争入札用)」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所に書留郵便又は持参により、次の期間に提出してください。(どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。)

期間

(ア) 書留郵便により提出する場合

令和4年5月10日～令和4年5月26日 必着

※郵送により提出する場合には、必ず書留郵便により送付してください。

(イ) 持参により提出する場合

令和4年5月10日～令和4年5月27日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

ただし、最終日は午後3時までとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和4年6月10日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧く

ださい。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和4年6月10日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和3・4年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス（共同企業体の場合は代表者のメールアドレス）に、令和4年6月7日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和4年6月7日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 「その他産業廃棄物処分に伴う税」の積算方法について

各内訳単価のうち「その他産業廃棄物処分に伴う税」は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1tあたりの課税額とします。川崎市又は管理型最終処分場のいずれが支払う場合であっても、必ず入札書に記載する内訳単価の合計額に含めてください。ただし、管理型最終処分場が当該税制

度のない自治体に所在する場合は、当該内訳単価を含めずに入札金額を見積もってください。

(3) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

- (ア) 提出期限 令和4年6月20日 必着
- (イ) 提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

- (ア) 提出日時 令和4年6月21日 午後2時30分
- (イ) 提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(4) 開札の日時及び場所

- ア 日時 令和4年6月21日 午後2時30分
- イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。

(6) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

(7) 入札保証金

免除とします。

10 落札者の決定・競争入札参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたととき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額

については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター住所：川崎市川崎区塩浜3-24-12 電話：044-287-7206)に持参し、確認を受けてください。

※関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

8に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

契約内訳単価は次のとおり決定します。

なお、落札者は、落札決定後に「その他産業廃棄物処分に伴う税」の金額の根拠となる条例等の写しを提出していただきます。

ア 運搬費、特定産業廃棄物処分費、産業廃棄物処分費

$\frac{\text{入札金額から「その他産業廃棄物処分に伴う税」を除いた金額}}{\text{予定価格から「その他産業廃棄物処分に伴う税」を除いた金額}} \times \text{予定価格を構成する各内訳単価}$
--

イ その他産業廃棄物処分に伴う税

契約単価は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1tあたりの課税額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度
適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否
必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 平賀
電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件の落札者との契約は、落札決定後、川崎市及び産業廃棄物の処分先となる許可権者において、本委託の内容について事前協議が整うことを条件とします。

(5) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

13 Summary

(1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 4 (2022);

Transportation and disposal of sewage sludge ash (#2)

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery

2:30P.M. 21 June 2022

b By mail

20 June 2022

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,

Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2097

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第7号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

- ア 軽油A(7月～9月分) 288キロリットル
- イ 軽油B(7月～9月分) 380キロリットル
- ウ 軽油C(7月～9月分) 262キロリットル
- エ 軽油D(7月～9月分) 400キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和4年7月1日から令和4年9月30日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における令和3・4年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加に係る業種に登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年5月19日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申

請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和4年5月10日から令和4年5月19日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」の「入札公表」の「交通局物品入札公表一覧」の「令和4年度」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を令和4年5月19日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和4年5月26日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 須藤

電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当た

りの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。軽油引取税額は本公告日現在の税率を適用してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時

令和4年6月22日 午前9時00分

(イ) 場 所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限

令和4年6月20日 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

①Gas Oil Quantity 288kl

②Gas Oil Quantity 380kl

③Gas Oil Quantity 262kl

④Gas Oil Quantity 400kl

(2) Time limit for tender:

9:00 A.M., June 22, 2022

(3) Time limit for tender by mail:

June 20, 2022

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:+81(0)44-200-3228

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第18号

入 札 公 告

工事請負契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月20日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（以下
「建築契約係」といいます。）

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13
階 電話044 - 200 - 2100

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以
下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規
程は、建築契約係の窓口で縦覧できるほか、インター
ネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧す
ることができます。

([https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.
html](https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、閉庁日は当該期間から除かれます。さらに、
縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に建築契約係窓口で受付けます。

イ 競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競
争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要
があります。

(ア) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に該当し
ないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する
こと。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案
件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付し
ます。競争参加資格があると認め難い者には、別

途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申
込書及び本書に定めるその他の提出書類について
虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加す
ることはできません。

(5) 入札及び開札について

ア 本案件は郵便入札にて執行します。入札方法の
詳細については別に定めるところによります。ま
た、開札は別紙の案件ごとに定める日時において、
次の場所で執行します。

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（川
崎市川崎区宮本町1番地）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権
限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた
旨の書面を提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、
最低制限価格が設定されている案件については、
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無
効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回
り、落札者を決定できないときは、翌日に再度入
札を行います。その際は、対象者に別途連絡しま
す。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ
を無効とします。

(6) 契約の締結について

契約書の作成を必要とします。

詳細については、各案件の「発注情報詳細」及び
「川崎市病院局入札契約に関する共通事項

(工事・病院局・一般競争入札)」を御覧ください。

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院自動火災報知設備改修その3工事
	履行場所	川崎市川崎区新川通12番1号
	履行期間	契約の日から令和5年3月15日まで
競争参加資格	(1) 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

競争参加資格	(4) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和3・4年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「火災報知設備」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「消防施設」）を配置できること。
申込締切日	令和4年4月26日(火)まで受付けます。
予定価格	未定
入札保証金	免除とします。
最低制限価格	設定します。
郵便入札締切日	令和4年5月18日(水)必着
開 札 日	令和4年5月20日(金)午前10時00分

川崎市病院局公告第19号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年4月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル
7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「令和3・4年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加

資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。
 なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回

り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和4年度井田病院給食用米穀の単価契約(6月～10月期)
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和4年6月1日から令和4年10月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「食料品」 種目「食料品」
	地域区分	「市内」、「準市内」
	その他	競争参加申込時に、銘柄など納品予定米が仕様書中「1品名」に定める仕様を満たすことがわかる書面を提出すること。 (書面審査の結果によっては、サンプル品の提出を求める場合がございます。)
競争参加の申込	令和4年4月25日から令和4年5月11日まで受け付けます。	
提案に対する回答	令和4年5月16日までに適宜通知します。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和4年5月19日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する多用途血液処理装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和5年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和4年4月25日から令和4年5月11日まで受け付けます。	
現場説明会	行いません。	

入札及び開札	日 時	令和4年5月19日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病院局公告（調達）

川崎市病院局公告（調達）第11号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和4年5月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

川崎市立川崎病院で使用する電気の調達
約8,996,000キロワット時

(2) 納入場所

川崎市立川崎病院（川崎市川崎区新川通12-1）

(3) 履行期間

令和4年8月1日から令和5年7月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

(5) 契約の失効

川崎市議会において、この契約に係る令和5年度の予算額について減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を変更又は解除することができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市病院局契約規程（平成17年川崎市病院局規程第39号。以下「契約規程」という。）第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和3・4年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に記載されていること。なお、有資格業者名簿に記載のない者（入札参加業種に記載のない者も含む。）は財務局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和4年

5月23日(月)までに行うこと。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を順守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、Aランク又はBランクに格付けされているものであること。なお、Aランク又はBランクに格付けのない者は環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により、評価の申請を令和4年5月23日(月)までに行ってください。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

病院局経営企画室契約担当（担当：吉村）

電話（直通） 044-200-3857

(2) 配布・提出期間

令和4年5月10日(火)から令和4年5月23日(月)までの下記の時間

午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時15分まで

ただし、土曜日、日曜日を除く。

(3) 提出方法

持参

4 仕様等

仕様書は3(1)の場所において、令和4年5月10日(火)から令和4年5月23日(月)まで閲覧できます。また病院局入札情報のホームページに掲載します。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加確認通知書を交付します。詳細は入札説明書によります。

6 仕様等に関する問い合わせ

仕様等に関する質問は、質問書により受け付けます。詳細は別紙「仕様等に関する問合せの方法について」のとおりです。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

- (ア) 入札書の提出日時
令和4年6月27日(月) 午前10時00分
- (イ) 入札書の提出場所
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 病院局会議室

イ 郵送による入札の場合

- (ア) 入札書の提出期限
令和4年6月24日(金) 必着
- (イ) 入札書の宛先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市病院局経営企画室経理担当課長

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ。

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市病院局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 契約規程第34条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

否

(5) 契約条項等の閲覧

契約規程及び川崎市病院局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

- (1) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

11 Summary

- (1) Nature and quantity of product to be purchased:
Electricity about 8,996,000kWh to use at
Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital
- (2) Time-limit for tender:
10:00 A.M. June 27, 2022
- (3) Time-limit for tender by mail:
June 24, 2022
- (4) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting section, Management Planning Office,
Municipal Hospital Management Bureau
Kawasakimiyuki bldg. 7F
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN
Tel 044-200-3857 (Direct-in)

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第10号

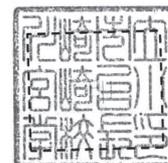
次の名称の公印を改刻しますので、告示します。

令和4年4月22日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

1 川崎市立宮崎台小学校長印

- (1) 使用開始日 令和4年4月22日
- (2) ひな形番号 30
- (3) 書 体 てん書
- (4) 寸 法 方21mm
- (5) 保管場所及び個数 校長室 1 個
- (6) 印影



職員共済組合公告

川崎市共済公告第10号

令和4年4月1日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和4年4月22日

川崎市職員共済組合
理事長 伊藤 弘

理 事 竹本 光雄
理 事 中上 一夫

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第65号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之
(別紙省略)

川崎市川崎区公告第66号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之
(別紙省略)

川崎市川崎区公告第67号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律

第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之
(別紙省略)

川崎市川崎区公告68号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之
(別紙省略)

川崎市川崎区公告第69号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市川崎区長 増 田 宏 之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分着手しうる日	件数・備考
令和3年度	国民健康保険料	2期	令和4年5月3日(2期)	計1件
令和3年度	国民健康保険料	3期	令和4年5月3日(3期)	計4件
令和3年度	国民健康保険料	4期	令和4年5月3日(4期)	計4件
令和3年度	国民健康保険料	5期	令和4年5月3日(5期)	計4件
令和3年度	国民健康保険料	6期	令和4年5月3日(6期)	計8件
令和3年度	国民健康保険料	7期	令和4年5月3日(7期)	計9件
令和3年度	国民健康保険料	8期	令和4年5月3日(8期)	計9件
令和3年度	国民健康保険料	9期	令和4年5月3日(9期)	計9件

令和3年度	国民健康保険料	10期	令和4年5月3日(10期)	計21件
-------	---------	-----	---------------	------

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第70号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	後期高齢者医療保険料	第9期	令和4年5月3日(第9期分)	計4件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第71号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市川崎区長 増田 宏之

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第11期	令和4年5月3日(第11期分)	計1件
令和3年度	介護保険料	第12期	令和4年5月3日(第12期分)	計21件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第72号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月26日

川崎市川崎区長 増田 宏之

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第19号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第1期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	介護保険料	第2期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	介護保険料	第3期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	介護保険料	第4期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	介護保険料	第5期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	介護保険料	第6期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	介護保険料	第7期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	介護保険料	第8期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	介護保険料	第9期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	介護保険料	第10期	令和4年5月3日	計2件
令和3年度	介護保険料	第11期	令和4年5月3日	計2件
令和3年度	介護保険料	第12期	令和4年5月3日	計6件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第20号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

(別紙省略)

中原区公告

川崎市中原区公告第18号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第19号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第9期	令和4年5月3日	1件
令和3年度	介護保険料	第10期	令和4年5月3日	1件
令和3年度	介護保険料	第11期	令和4年5月3日	3件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第20号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)

第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	後期高齢者医療保険料	第6期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和4年5月3日	計1件
令和3年度	後期高齢者医療保険料	第8期	令和4年5月3日	計2件

(別紙省略)

高津区公告

川崎市高津区公告第33号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市高津区長 鈴木 哲朗

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和4年度	後期高齢者医療保険料	第9期分	令和4年5月3日(第9期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第34号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市高津区長 鈴木 哲朗

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	介護保険料	第12期分	令和4年5月3日(第12期分)	計5件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第35号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

宮前区公告

川崎市宮前区公告第15号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市宮前区長 南昭子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第16号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市宮前区長 南昭子

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第17号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市宮前区長 南昭子

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第21号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市多摩区長 藤井智弘

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第22号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市多摩区長 藤井智弘

(別紙省略)

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和3年度	後期高齢者医療保険料	第9期	令和4年5月3日	計1件

川崎市多摩区公告第23号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成

9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第21号

保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条及び介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第22号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第23号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和4年4月20日

川崎市麻生区長 三 瓶 清 美

(別紙省略)

正

誤

川崎市公報第1,841号(令和4年4月25日発行)2222ページ川崎市公告(調達)第167号中

「 c By mail
9 June 2022」

は

「 c By mail
7 June 2022」

の誤り。

--	--